

事務事業評価資料

施策名	県民への情報発信力の強化		所管部局課名	企画県民部広報課						
事業名	広報活動の推進		担当者電話番号	078-362-9023						
事業目的	各種広報活動を積極的に展開することにより、県民と情報を共有し、参画と協働による県政の推進を図る。									
事業内容	①広報紙の発行、②テレビ・ラジオ番組の放送、③インターネットなどを活用した情報発信 等			事業開始年度						
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額	平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額					
	事業費①	(542,503千円) 664,138千円	(534,004千円) 630,287千円		(526,995千円) 624,956千円					
	人件費②	180,488千円	従事人員 23.0人	178,684千円	従事人員 22.0人	168,168千円 従事人員 21.0人				
	総コスト(①+②)	844,626千円	従事人員 23.0人	808,971千円	従事人員 22.0人	793,124千円 従事人員 21.0人				
事業の目標	県広報への認知度の向上			[目標設定理由] 各種広報媒体の特性を生かした情報発信を行い、県民の参画と協働を促進するため						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度実績	24年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H22	H23	H24	
	県民意識調査「(2)県政への評価」「イ 県政の広報・広聴活動」における「やっている」の割合	50%	H30	29.30%	37.40%	42.00%	58.6%	74.8%	84.0%	
	※( )内は全県民1人あたりに係る広報経費 総コスト÷兵庫県人口			(158円)	(151円)	(142円)				
評価結果	必要性	・「参画と協働の県政」を進めるためには、県政と県民との情報共有が不可欠であり、県として県政基調や主要施策を県民に分かりやすく、親しまれるよう広報を行っていくことが必要である。								
	有効性	・「県民だよりひょうご」の全世帯配布、「ニューひょうご ごこく」の集客施設への配架、テレビ・ラジオ番組等、各種広報媒体を効果的に活用することにより、県広報の認知度が増加しており、着実に成果があがっている。								
	効率性	・指標1単位当たりのコストが、テレビ・ラジオ媒体の番組再編・統合等により、減少している中で、県広報の認知度を維持しており、効率的に事業を実施している。 ・広報紙やホームページへの広告掲載を民間から募り、広告収入を得るなど、財源面においても効率的な発行・運営を実施している。								
	民間・市町との役割分担	・県が実施する施策について、県として責任を持って情報を発信していく必要があることから県が実施すべきものである。								
	受益と負担の適正化	・県政理解等を促進するための広報活動の一環として放送・発行等しているため、事業費については県が負担をしている。 ・県政の理解促進に加え、地域情報誌の要素が強い「ニューひょうご ごこく」については有料頒布しており、発行に要する総事業費と売り上げ全体が均衡するよう冊子の価格設定を行っている。								
方向性	新規	拡充			継続	実施手法の見直し				
	廃止	縮小		統合	凍結(休止)	延長 終期設定				
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他			
説明	参画と協働の県政の原点となる県民との情報共有を推進するため、広報紙やテレビ・ラジオ番組をはじめ、インターネットなどを効果的・効率的に活用して県政情報の提供に努める。 また、各広報媒体の読者・リスナー等の意見も参考にしつつ、選択と集中を推し進め、県民への情報提供の機会の確保と経費削減を図るなど、より一層効果的・効率的な広報活動を展開していく。									

# 事務事業評価資料

施策名		県民の県政参画機会の充実		所管部局課名	企画県民部広報課広聴室				
事業名		さわやか県民相談		担当者電話番号	078-362-3022				
事業目的		県民から寄せられる県政に関する意見や日常生活の諸問題等についての相談に適切に応じることにより、県政への反映、県民が抱える問題の解決を図る。							
事業内容		専用電話(フリーダイヤル)・面談等による相談(9:00~17:30) ①県民総合相談センター:専用電話は年中無休、面談は年末年始休み ②県民局本局(神戸以外):月~金(土日等の休日は総合相談センターへ転送)			事業開始年度	平成4年度			
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(51,455千円) 51,455千円		(51,149千円) 51,149千円		(50,535千円) 50,535千円			
	人件費②	36,098千円	従事人員 4.4人	35,737千円	従事人員 4.4人	35,235千円	従事人員 4.4人		
	総コスト(①+②)	87,553千円	従事人員 4.4人	86,886千円	従事人員 4.4人	85,770千円	従事人員 4.4人		
事業の目標		県民に最も身近な県の窓口であること。			[目標設定理由] 県民との対話を行う広聴業務は、行政機関に必須の業務であるため。				
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	年間相談件数	年間 35,000件	毎年度	28,750件 (3.0千円)	27,168件 (3.2千円)	35,000件 (2.5千円)	82.1%	77.6%	100.0% (目標)
評価結果	必要性	・行政の専門化・複雑化が進むなかで、県民には自らの抱える問題を解決するための相談窓口が分かりにくくなっている。 ・このため、県民からのあらゆる相談に対し総合的に対応を行い、その場での解決、専門相談窓口での対応が必要な場合は適切な案内など、間口の広い相談窓口が必要である。							
	有効性	・相談件数は年間3万件弱あり、県民に身近な相談窓口としての役割を十分果たしている。							
	効率性	・平成20年度からそれまで一箇所の県民局で専従していた相談員を複数の県民局で勤務する相談体制の弾力化を図り、また平成21年度から県民局分室の廃止に伴う相談体制の広域化など、人員配置体制の見直し等を実施し、指標1単位あたりのコストを削減しており効率的な運営を行っている。							
	民間・市町との役割分担	・県政に関する相談等は県の窓口で、市町事務に関することは市町で対応しており、適切な役割分担となっている。							
	受益と負担の適正化	・参画と協働の県政を推進するため、県民が気軽に相談できる体制が不可欠であることから、相談窓口は県負担により設置すべきものである。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
実施手法の見直し内容	市町移譲		民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
	説明	県民から最も身近な県の相談窓口として必要なことから、今後も事業を継続する。							

事務事業評価資料

施策名		県民の県政参画機会の充実		所管部局課名	企画県民部広報課広聴室						
事業名		走る県民教室		担当者電話番号	078-362-3022						
事業目的		地域住民が県内の県施設等を見学することを通じて、県政理解と地域間交流を促進する。									
事業内容		地域団体が借り上げるバス経費の一部補助 (補助率定額：上限日帰り25千円、1泊2日50千円)			事業開始年度	昭和52年度					
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額					
	事業費①	(0千円) 55,273千円		(0千円) 105,684千円		(0千円) 70,616千円					
	人件費②	43,481千円	従事人員 5.3人	43,047千円	従事人員 5.3人	42,442千円	従事人員 5.3人				
	総コスト (①+②)	98,754千円	従事人員 5.3人	148,731千円	従事人員 5.3人	113,058千円	従事人員 5.3人				
事業の目標		走る県民教室の実施台数の確保			【目標設定理由】 H20年度以降、年間約6000台(「走る県民教室」を含む県民交流バス全体)のバスを確保し、県政理解と地域間交流の充実を図るため。						
目標の達成度を示す指標		指標名		目 標			達成率 (%)				
		「走る県民教室」の実施台数		目標値	年度	22年度実績	23年度見込み	24年度目標	H22	H23	H24
				3,800台/年 2,500台/年	H20-23 H24~	1,987台 (49.7千円)	2,218台 (47.4千円)	2,500台 (45.2千円)	52.3%	55.7%	100.0%
評価結果	必要性		・ 県・市町施設や様々な行政施策に直接触れることによる県政理解の促進を通じて、県政の基軸である参画と協働の推進及び地域間交流の拡大を図ることが必要である。								
	有効性		・ 厳しい景気状況等の影響もあり、実績台数が伸び悩むものの、年間7万人超の県民に利用されており、県政理解と地域間交流の推進が図られている。								
	効率性		・ H19新行革プラン作成時に補助金単価及び補助対象台数について見直しを行い、事業総額の抑制を図ったところである。20年度に入り急激な景気後退、H21新型インフルエンザ等による旅行の手控え等の影響もあり、参加者が減少しているものの、一台あたりのコストはほぼ横ばい(H22@49.7千円/台、H23@47.4千円/台)で推移している。また、H24からは県民交流バス全体で台数の割振りについて、実績等を勘案し、見直しを実施したところであり、効率的な事業運営を図っている。								
	民間・市町との役割分担		・ 県下全域にわたる地域間交流の拡大と県政理解の促進を目的とする事業であり、広域行政を担う県が主体性を発揮すべき行政分野である。								
	受益と負担の適正化		・ 平成20年度新行革プランの中で、県民ニーズの高い事業であることを考慮し、助成台数及び補助率1/2を維持した上で、補助限度額引き下げの見直しを行っており、受益と負担の一層の適正化に取り組んでいる。								
実施方針	方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)		延長	終期設定			
説明	市町移譲 民間移譲 民間委託 PFI 負担割合変更 事務改善 その他										
説明	県民の県政理解と地域間交流の促進に役立つ効果的な事業であるため、引き続き実施する。										

事務事業評価資料

施策名	多自然地域の活性化の支援			所管部局課名	企画県民部地域再生課				
事業名	小規模集落元気作戦の展開			担当者電話番号	小規模集落元気作戦担当 078-362-4314				
事業目的	①人口が減少し高齢化が進んだ小規模な集落をモデル集落として選定し、集落活性化に向けた住民の主体的な取組を支援する。 ②モデル集落と都市地域の交流を通じた活性化を図る。								
事業内容	①住民の合意形成に係るアドバイザー派遣 ②都市・集落との交流体験支援（補助限度額10万円【定額】） ③交流拠点の整備支援（補助限度額300万円【補助率1/2】等） ④都市部における地場産品販売・情報発信支援（補助限度額5万円【定額】） ⑤特産品開発の支援（補助限度額50万円【定額】）等				事業開始年度	平成20年度			
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 52,804千円		(0千円) 72,428千円		(0千円) 47,762千円			
	人件費②	24,612千円	従事人員 3.0人	24,366千円	従事人員 3.0人	24,024千円	従事人員 3.0人		
	総コスト(①+②)	77,416千円	従事人員 3.0人	96,794千円	従事人員 3.0人	71,786千円	従事人員 3.0人		
事業の目標	①都市団体とのマッチング			[目標設定理由] 持続可能な交流相手を見つける必要がある					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	モデル集落数	40集落	H23	31集落 (2,497千円)	40集落 (2,420千円)	40集落 (1,795千円)	77.5%	100.0%	100.0%
都市との交流を行った集落数	40集落	H23	31集落 (2,497千円)	40集落 (2,420千円)	40集落 (1,795千円)	77.5%	100.0%	100.0%	
評価結果	必要性	・多自然地域においては、将来的な存続が危ぶまれる小規模集落が増加し、住民生活の維持困難や森林・農地の荒廃に伴う国土保全機能の低下など様々な課題が生じていることから、小規模集落の活性化が必要である。							
	有効性	・県内の小規模集落数（高齢化率40%以上、50世帯以下）は増加しており、その対策が急務となっていることから、集落活性化モデル事業として事業を実施することで他の集落への取組の波及を目指す。							
	効率性	・取組に着手したモデル集落に対し、事業趣旨に沿って必要十分な支援を適宜実施していくこととしており、事業成果をモデル以外の周辺集落に波及させることを想定しており、効率的な事業手法である。							
	民間・市町との役割分担	・都市部住民との交流を視野に入れるなど広域的なモデル事業であるため、県の役割として実施する。 ・地域に密着している市町は対象集落選定のほか懇談会への同席や地元調整などに関わるなど、連携を図りながら事業を実施している。							
	受益と負担の適正化	・事業成果を県内他地域に波及させるモデル事業として実施しており、基本的には県負担のもと事業を実施している。 ・財政基盤の極めて脆弱な小規模集落に対する補助事業であるため定額補助を基本としつつ、交流拠点整備では地元負担を求めるなど受益・負担の適正化に配慮している。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	新規採択は平成23年度で終了しており、取組に着手したモデル集落に対し、事業趣旨に沿って必要十分な支援を実施していくほか、小規模集落サポーターの派遣を引き続き実施し、人的な支援も併せて実施する。また、モデル周辺集落へのアドバイザー派遣等を通じ、これまでの事業成果の普及や自律的な集落活性化への支援など、同様の課題を抱える他集落への取組波及を目指す。								

# 事務事業評価資料

施策名	多自然地域の活性化の支援			所管部局課名	企画県民部地域再生課				
事業名	ふるさと自立計画推進モデル事業			担当者電話番号	ふるさと自立計画担当078-362-3062				
事業目的	多自然地域においてモデル地域を選定し、ふるさとづくりについて自ら考え自ら行動しようとする地域住民の計画づくりを支援するとともに、種々の施策や制度を活用して地域の自立を図っていく。								
事業内容	①ふるさと自立計画の策定支援（補助限度額：100万円、補助率10/10） ②自立計画実践トライやる事業（補助限度額75万円、補助率1/2等） ③ふるさと自立拠点等整備支援事業（補助限度額300万円、補助率1/2等）				事業開始年度	平成21年度			
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 21,365千円		(0千円) 30,345千円		(0千円) 31,281千円			
	人件費②	24,612千円	従事人員 3.0人	24,366千円	従事人員 3.0人	20,020千円	従事人員 2.5人		
	総コスト(①+②)	45,977千円	従事人員 3.0人	54,711千円	従事人員 3.0人	51,301千円	従事人員 2.5人		
事業の目標	事業実施モデル地域数の拡大				[目標設定理由] 計画的な地域数の拡大により事業の広がりを図るとともに、地域の自立・活性化のノウハウを蓄積する。				
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	モデル地域数	50地域	H25	21地域 (2,189千円)	28地域 (1,954千円)	40地域 (1,282千円)	42.0%	56.0%	80.0%
評価結果	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>多自然地域では、少子・高齢化により人口減少が進み活力が低下している。また、未利用農地、管理できなくなった里山、空き家など、地域空間が十分に維持・管理、活用できず荒廃し始めている。</li> <li>このため、地域資源を活用した地域の自主的な活動をモデル地域として支援し、全県的な取組への展開を図り、多自然地域の自立を促し活力を維持する必要がある。</li> </ul>							
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域が主体となり自立計画を策定・実践する本事業を計画的に推進することで、多自然地域の自立・活性化のモデルを示し、その効果を全県的に波及させることができる。</li> </ul>							
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>先進的取組事例の蓄積や新規モデル地域候補に関する情報収集等において、地域再生大作戦の他事業と連携した一体的な推進体制をとることで効率的な事業推進を図ることができる。</li> </ul>							
	民間・市町との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業成果が1市町にとどまらず、県下に拡大していく広域的な取組であるため、県の役割として実施する。</li> <li>具体的な事業展開にあたっては、地域に密着した市町がモデル地域の掘り起こしや住民の合意形成から関わり、適切に事業を役割分担しながら実施する。</li> </ul>							
	受益と負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民による計画策定の支援は県が行うが、計画に基づく事業の実施については、市町、地元への適正な負担を求めていく。</li> </ul>							
実施方針	方向性	新規	拡充	(継続)	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
	説明	多自然地域の自立・活性化を図るため、計画策定済みのモデル地域を支援するとともに、新たにモデル地域を追加するなど、引き続き事業を継続する。							

事務事業評価資料

施策名	多自然地域の活性化の支援		所管部局課名	企画県民部地域再生課					
事業名	地域再生拠点等プロジェクト支援事業		担当者電話番号	企画担当 078-362-3560					
事業目的	①住民主体で交流などを中心として地域再生の取組を展開してきた地域において、雇用や賑わい定住人口の増加などにつながる本格的なプロジェクトを実施するため、既存の助成制度では対応困難な事業規模の拠点整備等をハード・ソフト両面から支援し、地域の元気創出を図る。								
事業内容	①<第1段階>実施計画策定支援（補助限度額200万円、補助率10/10） ②<第2段階>プロジェクト実施支援（補助限度額5,000万円、補助率1/2）		事業開始年度	平成23年度					
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 10,500千円		(0千円) 68,600千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	16,244千円	従事人員 2.0人	16,016千円 従事人員 2.0人			
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	26,744千円	従事人員 2.0人	84,616千円 従事人員 2.0人			
事業の目標	①事業に取り組む地域の拡大			[目標設定理由] 本格的なプロジェクト事業の推進により地域の活性化を図る					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	取組地域数<第1段階>	概ね15地区	H25	0 (0千円)	3地区 (8,914千円)	7地区 (3,215千円)		20%	67%
取組地域数<第2段階>	概ね15地区	H26	0 (0千円)	0 (0千円)	3地区 (20,702千円)			20%	
評価結果	必要性	・多自然地域では、過疎化、少子高齢化等の進展により地域の活力が失われつつある。こうした地域で、地域の自主的・主体的な取組による賑わい創出や活性化、農業振興、定住等を促進し、地域の活力を取り戻す必要がある。							
	有効性	・定住人口の増加、新たな産業や雇用の創出など、目に見える形での成果が期待され、地域の主体性、強い熱意、実行可能な体制、市町の支援等の条件が整うにもかかわらず、多額の資金を必要とするなどの理由で地域の自力では実現困難な本格的プロジェクトに対しては、その課題を解決するための支援を行うことにより取組の推進が期待できる。							
	効率性	・対象地域は地域再生大作戦のモデル事業実施地域等で住民主体の取組がしっかりと根付き、実施体制等が十分に整っている地域としていることから、事業のねらいとする多自然地域の活性化について、県の支援に対する費用対効果として高い効果が期待される。							
	民間・市町との役割分担	・事業成果が1市町にとどまらず、県内の他の地域への取組の拡大などの波及効果も期待した本格的な事業であるため、県の役割として実施する。 ・事業実施地域への支援は、市町と一体となり適正な費用分担のもとに推進する。							
	受益と負担の適正化	・地域による実施計画の策定に対する支援は県が行うが、計画に基づくプロジェクト実施の支援については、県が事業費の1/2を負担し、1/4以上を市町が負担、残りを地域の負担とする。							
方向性	新規	⓪ 拡充		継続	実施手法の見直し				
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	地域住民の主体性、強い熱意、実行可能な体制、市町の支援等が整うに地域に対して、H24年度は実施計画策定業務やH23年度実施計画策定を行ってきた地域に対してプロジェクト実施支援として施設整備の支援を行い、多自然地域の目に見える元気創出につなげていく。								

# 事務事業評価資料

施策名	多自然地域の活性化の支援			所管部局課名	企画県民部地域再生課				
事業名	「むらの将来」検討支援事業			担当者電話番号	企画担当 078-362-3560				
事業目的	高齢化と人口減少が進む集落について、集落の現状を客観的に把握し、10～20年先の集落のあるべき姿を住民と行政がともに考え、必要となる取組への合意形成と実践に向けての支援を行う。								
事業内容	集落の将来構想と具体的な対応策の検討 ① 集落点検と将来予測 ② 将来構想の検討 ③ むらの将来実践トライやる事業（補助限度額20万円、補助率2/3）				事業開始年度	平成23年度			
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 8,300千円		(0千円) 29,500千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	16,244千円	従事人員 2.0人	24,024千円	従事人員 3.0人		
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	24,544千円	従事人員 2.0人	53,524千円	従事人員 3.0人		
事業の目標	①将来構想等の検討を行う集落数の拡大			[目標設定理由] 住民の主体的な取組を促進させるため、県下広くに普及させる必要がある。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	将来構想等の検討を行う集落数	50集落	H25	(0千円)	10集落 (2,454千円)	30集落 (1,784千円)		20.0%	60.0%
評価結果	必要性	・多自然地域においては、将来的な存続が危ぶまれる小規模集落が増加し、住民生活の維持困難や森林・農地の荒廃に伴う国土保全機能の低下など様々な課題が生じていることから、10～20年先の集落のあるべき姿について速やかに検討する必要がある。							
	有効性	・将来的な存続が危ぶまれる小規模集落が増加している中、集落の将来について、行政主導ではなく住民自らが考えることは有効である。							
	効率性	・小規模集落の全体像の把握に加え、集落機能の維持が困難になりつつある50集落を特に選定し、集落点検や将来構想等の検討を先導的に行う。							
	民間・市町との役割分担	・県下の多自然地域に共通して見受けられる問題であり、県としての対応策を検討する上でも、その役割として実施する。 ・具体の事業展開にあたっては、アドバイザー等外部の専門家を派遣するほか、地域に密着した市町が対象集落の選定や住民の合意形成から関わり、適切に事業を役割分担しながら実施する。							
	受益と負担の適正化	・将来構想等の検討については、事業成果を県下に波及させるという政策的な観点から、基本的には県負担として事業を実施する。 ・なお、将来構想検討の円滑化を図るため行われる集落の主体的な取組の試行的実践については、市町、地元負担に適正な負担を求めていく。 ・また、構想の具現化については、活用する事業に応じ、市町や地元へ応分負担を求めている。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	高齢化と人口減少が進んだ集落について、H24年度は県、市町とともに将来構想を検討する集落を追加するとともに、将来構想の検討を行う中で見えてきた課題に対する、集落の主体的取組の試行的な実践活動を支援し、将来構想検討の円滑化を図る。								

# 事務事業評価資料

施策名	多自然居住地域における県土空間の活用		所管部局課名	企画県民部ビジョン課						
事業名	地域再生応援事業		担当者電話番号	政策分析担当 078-362-3058						
事業目的	① 多自然居住地域において、大学、NPOなどの域外の団体が、地域と協働しながら、その地域の空間や地域資源を生かして取り組む先導的なプロジェクトを支援する。									
事業内容	大学、NPOなどの域外の団体と地域が協働で取り組む事業の立ち上げ支援（事業化補助）（補助限度額250千円、補助率1/2等）			事業開始年度	平成22年度					
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額				
	事業費①	(0千円) 8,330千円		(0千円) 10,425千円		(0千円) 5,000千円				
	人件費②	4,102千円	従事人員 0.5人	3,249千円	従事人員 0.4人	2,402千円 従事人員 0.3人				
	総コスト (①+②)	12,432千円	従事人員 0.5人	13,674千円	従事人員 0.4人	7,402千円 従事人員 0.3人				
事業の目標	①県下のモデルとして普及を図る先導的事例の拡大			[目標設定理由] 課題を共有する他地域の課題解決につなげるため。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率 (%)			
		目標値	年度				H22	H23	H24	
		県下のモデルとして普及を図る事例	40事例	H24	26事例	34事例	40事例	65	85	100
評価結果	必要性	・多自然居住地域では、人口減少・高齢化により空き家、未利用農地、管理放棄林が拡大。地域空間が十分に維持管理・活用できず、荒廃化、地域活力の低下が進行している。 ・県土保全、地域振興を図る上で、域外の団体によるテーマ型の取組を中心に、こうした空間を活用するモデルをつくり、全県的な取組への展開を図ることが必要である。								
	有効性	・人口減少等で今後一層の空き家、未利用農地等の拡大が予想される中、地域空間活用のモデルづくりに取り組むことは有効である。								
	効率性	・2カ年を上限に先導的な事業の立ち上げを支援し、その成果を県下に波及させることを想定していることから、効率的な事業手法である。								
	民間・市町との役割分担	・流域単位、複数市町の連携など、広域的な取組を行うものであるため、県の役割として実施する。 ・具体の事業展開に当たっては、地域に密着した市町が地元調整を担うなど、適切に役割分担しながら実施する。								
	受益と負担の適正化	・先導的な事業の立ち上げを支援し、その成果を県下に波及させるという政策的な観点から、事業立ち上げ時の補助を行うものである。 ・実施主体に事業費の応分負担を求めている。								
実施方針	方向性	新規	拡充		継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	説明	人口減少・高齢化が進む多自然居住地域において、地域空間活用のモデルづくりを進めるため、大学、NPOなどの域外の団体が、地域と協働して取り組む先導的なプロジェクトを支援する。								

事務事業評価資料

施策名	多自然地域の活性化の支援			所管部局課名	企画県民部地域再生課				
事業名	まちなか振興モデル事業			担当者電話番号	ふるさと自立計画担当 078-362-3062				
事業目的	市町合併後の旧町中心部等ふるさとのまちなか地域においても地域の活力低下が顕著なことから、こうした地域で住民が合意形成のもと行う地域の賑わいづくりに向けた計画策定や実践を支援する。								
事業内容	①まちなか賑わいづくり計画の策定支援（補助限度額100万円、補助率10/10） ②賑わいづくりの実践支援 ・生活利便施設立地支援（補助限度額500万円、補助率1/6） ・空き施設改装支援（補助限度額150万円、補助率1/2等） ・空き施設活用支援（補助限度額30万円、補助率1/2等）				事業開始年度	平成22年度			
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 16,031千円		(0千円) 41,828千円		(0千円) 33,901千円			
	人件費②	16,408千円	従事人員 2.0人	8,122千円	従事人員 1.0人	12,012千円	従事人員 1.5人		
	総コスト (①+②)	32,439千円	従事人員 2.0人	49,950千円	従事人員 1.0人	45,913千円	従事人員 1.5人		
事業の目標	事業実施モデル地域数の拡大			[目標設定理由] 計画的な地域数の拡大により、事業の拡がりを図るとともに、振興ノウハウを蓄積する。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	モデル地域数	30地域	H24	14地域 (2,317千円)	21地域 (2,379千円)	30地域 (1,530千円)	46.7%	70.0%	100.0%
評価結果	必要性	・市町合併により旧町中心部等の地域においても活力が失われており、賑わいを創出する仕掛けづくりが必要である。 ・平成の大合併が一段落し、各市町において合併後の課題や対策を検討しているこの時期に地域主体の取組の促進を図ることが効果的である。							
	有効性	・平成11年3月末に91市町あった本県市町数は、平成18年3月末までに41市町となり、特に支所となった旧町役場周辺などの活性化が求められている。 ・地域や市町が主体的にふるさとのまちなか再生の方策等を考え、取組が進められるようモデル事業を計画的に実施することにより、より多くの活性化方策のノウハウを蓄積し、その成果を全県的に波及させることができ、市町合併のフォローアップにも繋げられる。							
	効率性	・市町が主体となり、先行して実施している小規模集落元気作戦、ふるさと自立計画推進モデル事業と一体的に展開することにより、地域の選定等においても効率的、効果的な事業展開が可能となる。							
	民間・市町との役割分担	・市町のまちづくりは、基本的に市町の役割となることから当事業は市町実施とし、県は事業費の一部を市町に助成することとしている。 ・県は、モデル地域が計画・実施する地域活性化方策を全県的に波及させるほか、県の既存施策の活用も図りながら効果的な施策展開を支援する。							
	受益と負担の適正化	・計画策定については活性化策のノウハウを蓄積する部分となることから、県の定額補助としているが、実践支援については、市町随伴を義務化しており適正な負担を求めている。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
	説明	合併旧町中心部等、活力が低下した地域の賑わいづくりのため、24年度は新たにモデル地域を追加するなど、引き続き事業を継続する。							

# 事務事業評価資料

施策名	生涯学習の推進		所管部局課名	企画県民部県民文化局県民生活課					
事業名	いなみ野学園運営費		担当者電話番号	生涯学習係 078-362-3894					
事業目的	高齢者の生きがいづくりと社会参加を支援するため、総合的・体系的な学習機会を提供する。								
事業内容	①4年制講座、②地域活動指導者養成講座（2年制(H23まで)）、③高齢者放送大学講座			事業開始年度	昭和44年				
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額	平成23年度当初予算額	平成24年度当初予算額					
	事業費①	(15,549千円) 25,131千円	(28,140千円) 34,543千円	(27,250千円) 33,860千円					
	人件費②	1,641千円	1,624千円	1,602千円	従事人員 0.2人				
	総コスト(①+②)	26,772千円	36,167千円	35,462千円	0.2人				
事業の目標	できるだけ多くの高齢者に学習と社会参加の機会を提供するため、講座の学生数を確保する。			【目標設定理由】 高齢者大学の学生数を確保し充実することが、高齢者に幅広い学習機会を提供することにつながるため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	学生数(4年制、地域活動指導者養成講座、高齢者放送大学)	(定員) ~H22: 2,410人 H23: 2,210人 H24: 2,060人	毎年度	1,936人 (14千円)	1,751人 (21千円)	2,060人 (17千円)	80.3	79.2	100.0
評価結果	必要性	・県が開設する高齢者大学講座は、高齢者の教養を高めるだけでなく、積極的に地域社会に参画するためのきっかけづくりを目的としている。 ・約2万人の高齢者大学生や学生OBが、県内各地域で様々な地域づくり活動に参加しており、少子高齢化社会を背景に、高齢者大学講座の実施は必要不可欠である。							
	有効性	・平成22年度の入学者数は定員の8割に留まったが、23年度の入学者数は定員を超えており、多くの高齢者に地域社会への参画のきっかけを提供するうえで有効である。 ・学生へのアンケート結果でも、8割近くが「高齢者大学で学んだことにより地域づくり活動への参画意識が強まった」と回答するなど、高い事業効果が認められる。							
	効率性	・平成23年度には、地域活動指導者養成講座を大学院講座と統合したほか、4年制大学講座において定員の削減や講座内容の見直しを行うなど、コスト削減を図りながら効率的な事業運営を行っている。							
	民間・市町との役割分担	・県では、知識・教養を高めるだけでなく、地域づくり活動の人材を養成するという公益性の高い講座を実施し、総合的、体系的な学習機会を提供している。一方、市町では趣味・教養分野を中心とした講座を実施しており、役割分担は図られている。							
	受益と負担の適正化	・受益と負担の観点から、民間の類似施設の状況等を勘案し、平成23年度から受講料を年間60千円→50千円に見直した。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	市町移譲 民間移譲 民間委託 PFI 負担割合変更 事務改善 その他								
説明	高齢者の生きがいづくりと社会参加を積極的に支援してくため、県内の高齢者大学との連携を図りながら、引き続き効果的に事業を実施していく。								

# 事務事業評価資料

施策名		生涯学習の推進		所管部局課名	企画県民部県民文化局県民生活課				
事業名		阪神シニアカレッジ運営費		担当者電話番号	生涯学習係 078-362-3894				
事業目的		高齢者の生きがいがづくりと社会参加を支援するため、総合的・体系的な学習機会を提供する。							
事業内容		①4年制講座、②阪神ひと・まち創造講座(2年制)			事業開始年度	平成9年			
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(52,965千円) 52,965千円		(53,605千円) 53,605千円		(49,912千円) 49,912千円			
	人件費②	1,641千円	従事人員 0.2人	1,624千円	従事人員 0.2人	1,602千円	従事人員 0.2人		
	総コスト(①+②)	54,606千円	従事人員 0.2人	55,229千円	従事人員 0.2人	51,514千円	従事人員 0.2人		
事業の目標		できるだけ多くの高齢者に学習と社会参加の機会を提供するため、講座の学生数を確保する。			【目標設定理由】 高齢者大学の学生数を確保し充実することが、高齢者に幅広い学習機会を提供することにつながるため				
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	学生数(4年制、阪神ひと・まち創造講座)	660人(定員)	毎年度	562人 (97千円)	548人 (101千円)	660人 (78千円)	85.2	83.0	100.0
評価結果	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県が開設する高齢者大学講座は、高齢者の教養を高めるだけでなく、積極的に地域社会に参画するためのきっかけづくりを目的としている。</li> <li>・約2万人の高齢者大学生や学生0Bが、県内各地域で様々な地域づくり活動に参加しており、少子高齢化社会を背景に、高齢者大学講座の実施は必要不可欠である。</li> <li>・また、退職期を迎えた団塊世代の地域デビューが社会的課題とされる中、平成21年度から開設した阪神ひと・まち創造講座は、団塊世代等が地域の魅力を学びながら地域社会へ軟着陸を図ることを目的としており、必要性は非常に高い。</li> </ul>							
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度以後、定員を超える入学者があり、多くの高齢者に地域社会への参画のきっかけを提供するうえで有効である。</li> <li>・学生へのアンケート結果でも、8割近くが「高齢者大学で学んだことにより地域づくり活動への参画意識が強まった」と回答するなど、高い事業効果が認められる。</li> </ul>							
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座内容の充実及びコストの削減を図りながら、効率的な事業運営を行っている。</li> </ul>							
	民間・市町との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県では、知識・教養を高めるだけでなく、地域づくり活動の人材を養成するという公益性の高い講座を実施し、総合的、体系的な学習機会を提供している。一方、市町では趣味・教養分野を中心とした講座を実施しており、役割分担は図られている。</li> </ul>							
	受益と負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益と負担の観点から、民間の類似施設の状況等を勘案し、平成23年度から受講料を年間60千円→50千円に見直した。</li> </ul>							
実施方針	方向性	新規	拡充		継続	実施手法の見直し			
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	高齢者の生きがいがづくりと社会参加を積極的に支援してくため、県内の高齢者大学との連携を図りながら、引き続き効果的に事業を実施していく。								

# 事務事業評価資料

施策名		生涯学習の推進		所管部局課名	企画県民部県民文化局県民生活課					
事業名		ふるさとひょうご創生塾の開設		担当者電話番号	生涯学習係 078-362-3894					
事業目的		地域づくり活動の第一線で活躍しているリーダー等を対象に、地域づくり活動に求められる資質・能力の向上に重点を置き、地域リーダーとしてのスキルアップを図る。								
事業内容		ふるさとづくりの理念・理論、情報や人材をつなぐ技法等を学ぶため、基礎講座からグループ学習を取り入れた実践講座まで2年制のカリキュラム編成で実施する。			事業開始年度	平成8年				
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額				
	事業費①	(5,772千円) 5,772千円		(5,511千円) 5,511千円		(5,520千円) 5,520千円				
	人件費②	8,204千円	従事人員 1.0人	8,122千円	従事人員 1.0人	8,008千円	従事人員 1.0人			
	総コスト (①+②)	13,976千円	従事人員 1.0人	13,633千円	従事人員 1.0人	13,528千円	従事人員 1.0人			
事業の目標		専門的知識を身に付けた地域リーダーを、できるだけ多く地域に輩出するため、塾生数を確保する。			[目標設定理由] 多様化する地域課題の解決に向けて、「新たな公」の担い手としてより多くの地域リーダーの育成が必要であるため。					
目標の達成度を示す指標		指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率 (%)		
			目標値	年度				H22	H23	H24
		卒塾者数	30人	毎年度	24人 (582千円)	24人 (568千円)	30人 (451千円)	80.0	80.0	100.0
評価結果	必要性	・多様化する地域課題に対応していくためには、地域づくり活動に必要な専門力や魅力あるリーダーシップを持った新しい地域リーダーの育成が必要である。ふるさとひょうご創生塾では、これらの人材を育成するため、2年間で基礎的な力を実際の地域づくり活動で応用できる力へとスキルアップさせるよう、体系的なカリキュラムを実施している。								
	有効性	・平成8年の講座開設から平成22年度までに436名が卒塾。卒塾生は修得したノウハウを生かしながら各地域で、まちづくり、子育て支援、環境保全など各分野のリーダーとして活躍している。 ・卒塾生へのアンケート結果でも、9割近くの人が地域づくり活動やボランティア活動などに関わっており、高い事業効果が認められる。								
	効率性	・平成20年度から受講料を徴収し、講座内容の充実及びコストの削減を図りながら、効率的な事業運営を行っている。								
	民間・市町との役割分担	・県では、知識・教養を高めるだけでなく、地域づくり活動の人材を養成するという公益性の高い講座を実施し、総合的、体系的な学習機会を提供している。一方、市町では趣味・教養分野を中心とした講座を実施しており、役割分担は図られている。								
	受益と負担の適正化	・受益と負担の観点から、平成20年度より受講料を無料→年間30千円に見直した。								
実施方針	方向性	新規	拡充		継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小		統合	凍結(休止)	延長			
実施方針	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	説明	多様化する地域課題に対応するためには、「新たな公」の担い手としての人材育成が今後ますます必要である。そのため、創生塾で学んだ成果やノウハウを地域社会に還元する仕組みとして、卒塾生を県民の主体的な学習や地域活動を支えるボランティア指導者として登録する「生涯学習リーダーバンク」を実施するなど、事業成果を効果的に地域社会に反映させながら引き続き事業を実施する。								

# 事務事業評価資料

施策名	県民運動の推進		所管部局課名	企画県民部県民文化局協働推進室					
事業名	地域づくり活動サポーター設置事業		担当者電話番号	県民運動支援係 078-362-3136					
事業目的	グループ・団体・NPOなど県民の様々な地域づくり活動の展開による地域社会の共同利益の実現をめざす。								
事業内容	①地域づくり活動総合コーディネート、②情報収集・発信、③相談・アドバイス、④サポーターズネットの構築			事業開始年度	平成16年度				
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額	平成23年度当初予算額	平成24年度当初予算額					
	事業費①	(24,260千円) 24,260千円	(24,190千円) 24,190千円	(23,089千円) 23,089千円					
	人件費②	4,102千円	4,061千円	4,004千円	従事人員	従事人員			
	総コスト(①+②)	28,362千円	28,251千円	27,093千円	0.5人	0.5人			
事業の目標	地域づくり活動サポーターによる情報提供や相談など地域づくり活動への積極的な支援			【目標設定理由】 地域づくり活動サポーターは、年間約10,000件を超える情報発信等の活動を行い、地域づくり活動の発展に大きく寄与しており、今後も引き続き取り組んでいくことが必要なため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	活動実績(情報提供・相談・マッチング等)	10,000	毎年度	11,041 (2.6千円)	10,000 (2.8千円)	10,000 (2.7千円)	110%	100%	100%
評価結果	必要性	・ 県民の身近なアドバイザー、またグループ・団体・NPOなど多様な「民」の主体の「つなぎ役」として、情報収集・発信や相談・アドバイス等を行うことが、県民等による地域づくり活動への効果的な支援に必要である。							
	有効性	・ 各県民局等に配置されている「総合コーディネーター」が、年間10,000件を越える情報提供や相談、マッチング等の活動を行っており、参画と協働の総合窓口として有効に働いている。							
	効率性	・ 平成20年度から、地区サポーターの配置体制及び活動報償費の廃止などの見直しを実施し、1件あたりのコスト削減を図るなど効率的な事業実施を図っている。							
	民間・市町との役割分担	・ 市町及び市町社協は、各市町域内での情報収集・提供等を担うが、県民局域で設置される「地域づくり活動サポーター」は、広域的な観点から市町域を超えた情報収集・アドバイス等を実施し、地域づくり活動の総合的な推進を担っている。							
	受益と負担の適正化	・ 地域社会の共同利益の実現のため、地域づくり活動への支援を図る事業であり、県の負担として実施することが適当である。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	引き続き、身近なアドバイザーとして適切な人材を配置し、様々な地域づくり活動を支援していく。								

事務事業評価資料

施策名		ふれあいの祭典の開催		所管部局課名	企画県民部県民文化局県民生活課				
事業名		ふれあいの祭典の開催		担当者電話番号	ふれあい推進係 078-362-3992				
事業目的		「地域、交流、共生」を基本理念に、開催地域が主体となって全県が連携する、県民の手づくり感あふれる「ふれあいの祭典」を展開する							
事業内容		ふれあいの祭典全県フェスティバルの開催			事業開始年度	平成元年			
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 9,700千円		(0千円) 9,000千円		(0千円) 9,000千円			
	人件費②	32,816千円	従事人員 4.0人	24,366千円	従事人員 3.0人	24,024千円	従事人員 3.0人		
	総コスト(①+②)	42,516千円	従事人員 4.0人	33,366千円	従事人員 3.0人	33,024千円	従事人員 3.0人		
事業の目標		①開催地域を中心とした全県の魅力発信			[目標設定理由]「ふれあいの祭典」の開催を、さらなる地域づくりの取り組みにつなげていくため				
		②将来を担う人材育成、団体・企業等の地域づくり活動の促進			[目標設定理由] 同上				
目標の達成度を示す指標		指標名	目 標	22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率 (%)		
			目標値 年度				H22	H23	H24
		1日あたりの参加者数(人)	20,000 毎年度	36,500 (1.2千円)	57,500 (0.6千円)	20,000 (1.7千円)	182.5%	287.5%	100.0%
評価結果	必要性	・祭典を通じて将来を担う地域の人材育成や地域づくり活動団体のパワーアップを図るなかで、祭典の企画運営に直接県民が関わるなど、県民の多彩な活動へのきっかけづくりとなっており、地域づくりを進めるうえで必要な場となっている。							
	有効性	・各分野の専門家等に指南を受けた地域の人たちが、祭典当日にその成果を披露する「人材育成プログラム ふれあい塾」を実施することにより、若者から高齢者まで多様な世代の参画が一層進み、祭典が将来を担う人材育成の場として有効に活用されている。 ・地域づくり活動団体等にとっては、祭典への参画が幅広い交流を生み、今後の活動のステップアップとなっている。							
	効率性	・プロに任せてきた業務を、参加者が自らのレベルアップを視野にいれつつボランティア的に行ったことで、大幅な予算の削減が可能となっている。							
	民間・市町との役割分担	・〈県〉ふれあい塾・フェスティバルの企画運営、他団体実施事業との調整など、祭典全体の総合プロデュースを行う。 ・〈民間〉手づくり感あふれる祭典を目指し、地域づくり活動団体やNPO、企業、大学生・高校生、ボーイスカウト・ガールスカウト等が、祭典の様々な場面の企画運営等に主体的に参画している。 ・〈市町等〉主催団体である実行委員会の構成員になるとともに、実施内容に応じて地域と密着している市町の特性を活かした業務の担当をしてもらうなど一体的に事業を実施している。							
	受益と負担の適正化	・全県の魅力発信や、人材育成、地域づくり活動促進など、県の負担として実施すべきものは県が負担し、地域の魅力発信など主に地域独自の事業については地域に負担を求めている。また、出展(店)者の会場設営費(ブース代)徴収等、参加者も適正な負担をしている。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
	説明	引き続き、地域主導の全県連携型で県民の手づくり感あふれる事業展開を図り、地域の人材育成や地域づくり活動の取り組みを進めていく。							

# 事務事業評価資料

施策名		青少年の健全育成の推進		所管部局課名	企画県民部県民文化局青少年課				
事業名		こころ豊かな人づくり500人委員育成事業		担当者電話番号	育成事業係 078-362-3143				
事業目的		青少年の健全育成活動等の担い手となる人たちの学習と実践の場を提供することにより、県内各地域において自主的・主体的な取り組みを進める地域リーダー養成を行う。							
事業内容		講座（セミナーやワークショップ等）や地域交流活動への参加による人材養成			事業開始年度	平成元年度			
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(9,598千円) 9,598千円		(6,000千円) 6,000千円		(5,400千円) 5,400千円			
	人件費②	4,922千円	従事人員 0.6人	4,873千円	従事人員 0.6人	4,805千円	従事人員 0.6人		
	総コスト(①+②)	14,520千円	従事人員 0.6人	10,873千円	従事人員 0.6人	10,205千円	従事人員 0.6人		
事業の目標		地域で活躍する人材1,350人を育成（H21～26）			[目標設定理由] より多くの地域で活躍する人材を育成するため				
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率（%）		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	「こころ豊かな人づくり500人委員会」修了者数（H21～H26）	累積1,350人	26年度	321人 (90.8千円)	321人 (0.0千円)	821人 (42.2千円)	23.8%	—	60.8%
評価結果	必要性	・青少年の育成活動等の担い手となる人材を養成する本事業は、新しい公の担い手を育成しようとするものであり、参画と協働の県政を進める観点から必要である。							
	有効性	・本事業によって、これまで約4,900人の地域リーダーを養成してきたところである。修了者の多くは各県民局単位で組織されているOB会に加入し、地域活動を展開している。また、個人としても市町の委員に就任するほか、自主活動グループを結成して青少年育成や地域づくりに積極的に取り組んでおり、県民運動の裾野を広げる上で有効である。							
	効率性	・各地域OB会の参画を得て関係機関による実行委員会を設置し、ネットワークやアドバイザー機能も活用しながら、より効果的な人材養成に努めるなど、効率性の高い事業遂行を図っている。							
	民間・市町との役割分担	・新しい公の担い手として、市町域を超えて広域的に活動する人材を育成するため県が取り組んでいるものであり、適切な役割分担のもとで実施している。							
	受益と負担の適正化	・修了後にはOB会に加入するなど、青少年の健全育成等の分野における、新しい公の担い手として自主的な地域活動が行われており、県負担に見合った活動が展開されている。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	H23年度からは、各地域OB会の参画を得て関係機関による実行委員会を設置し、ネットワークやアドバイザー機能も活用しながら、より効率的・効果的な人材育成に努めていく。								

# 事務事業評価資料

施策名		青少年の健全育成の推進		所管部局課名	企画県民部県民文化局青少年課				
事業名		若者ゆうゆう広場の推進		担当者電話番号	育成事業係 078-362-3143				
事業目的		子ども・若者（主に中高生）が気軽に安心して立ち寄り、地域の大人が子ども・若者を見守る場所として「若者ゆうゆう広場」を推進する。							
事業内容		①「若者ゆうゆう広場」中間支援機能の強化 ②活動事例の紹介等 ③子ども・若者ひろば相談員の設置 ④広場全県ネットワーク会議の設置			事業開始年度	平成15年度			
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(4,493千円) 4,493千円		(3,067千円) 3,067千円		(0千円) 10,074千円			
	人件費②	4,922千円	従事人員 0.6人	4,873千円	従事人員 0.6人	4,805千円	従事人員 0.6人		
	総コスト(①+②)	9,415千円	従事人員 0.6人	7,940千円	従事人員 0.6人	14,879千円	従事人員 0.6人		
事業の目標		「若者ゆうゆう広場」年間利用者数737千人（H23～H27）			[目標設定理由] H15～H22利用者数の平均(142千人)+年間2,000人増(H23～25)+年間1,000人増(H26～27)				
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	「若者ゆうゆう広場」年間利用者数	累積737千人(H23～H27)	27年度	133,929人 (0.1千円)	144,000人 (0.1千円)	290,000人 (0.1千円)	-	19.5%	39.3%
評価結果	必要性	・各地で子ども・若者の安全が脅かされる事件が多発しており、安心して子育てができる地域づくりを進める必要がある中、地域で若者（主に中・高生）が自由に集い異なる世代や学校間での交流が行える場が少なくなっており、身近な地域の大人が見守り、若者が安心して立ち寄れる居場所を県が先導的に提供することは必要である。							
	有効性	・これまでの利用者数は各年度の目標値を達成しており、平成23年度に目標値を上方修正するなど、若者の居場所として、地域に定着しつつある有効な事業である。							
	効率性	・県が直接運営するのではなく、地域の実態を熟知し、子ども・若者の居場所づくりの専門的なノウハウ等をもつ先進団体に対して県が支援する手法を採ることにより、地域に密着した効率的・効果的な事業展開を図っている。							
	民間・市町との役割分担	・先導的な事業であり、かつ広域的な調整が必要なため、県が実施している。							
	受益と負担の適正化	・県が青少年団体・NPO等と協働して実施している事業であり、県費で助成等を行うことは適正である。							
実施方針	方向性	新規	④ 拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	これまでの成果や課題を踏まえ、中間支援機能の強化を図るとともに、相談機能の充実・強化、活動事例の紹介などに取り組み、若者ゆうゆう広場の拡充を図る。								

# 事務事業評価資料

施策名		青少年の健全育成の推進		所管部局課名	企画県民部県民文化局青少年課				
事業名		子どもの冒険ひろばの推進		担当者電話番号	育成事業係 078-362-3143				
事業目的		身近な地域の大人が子どもたちを見守り、安心して自由に遊べる場として、「子どもの冒険ひろば」の開設を支援し、地域ぐるみの子育てを推進する。							
事業内容		①「子どもの冒険ひろば」運営団体への支援 ②ひろばリーダー研修 ③情報発信 ④ひろば交流会			事業開始年度	平成15年度			
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(7,844千円) 7,844千円		(0千円) 28,200千円		(0千円) 26,200千円			
	人件費②	4,922千円	従事人員 0.6人	4,873千円	従事人員 0.6人	4,805千円	従事人員 0.6人		
	総コスト(①+②)	12,766千円	従事人員 0.6人	33,073千円	従事人員 0.6人	31,005千円	従事人員 0.6人		
事業の目標		「子どもの冒険ひろば」利用者累積415千人(H23~27)			【目標設定理由】 H18~22の利用者(80千人)+年間1,000人増				
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
		累積415千人(H23~27)	27年度	79,238人 (0.2千円)	81,000人 (0.4千円)	163,000人 (0.4千円)	-	19.5%	39.3%
評価結果	必要性	・各地で子ども・若者の安全が脅かされる事件が多発しており、安心して子育てができる地域づくりを進める必要がある中、身近な地域の大人が見守り、子どもたちが安心して自由に遊べる先導的な体験活動の場を提供することは必要である。							
	有効性	・これまでの利用者数は各年度の目標値を達成しており、H23年度に目標値を上方修正するなど、子どもたちが自由にのびのびと遊べる場として、地域に定着しつつある有効な事業である。							
	効率性	・県が直接運営するのではなく、地域の実態を熟知し、子どもの遊びのノウハウを持つ青少年団体等の運営を県が支援する手法を取るにより、地域に密着した効率的・効果的な事業展開を図っている。							
	民間・市町との役割分担	・先導的な事業であり、かつ広域的な調整が必要なため県が実施している。							
	受益と負担の適正化	・県が青少年団体、NPO等と協働して実施している事業であることから、県費で運営費助成等を行うことは適正である。							
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)		延長	終期設定		
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	中核団体への支援や、ひろばを支える人材の養成、ひろば関係者の一層の交流促進に取り組み、子どもの冒険ひろばの更なる充実を図る。								

# 事務事業評価資料

施策名	男女共同参画社会づくりの推進			所管部局課名	企画県民部県民文化局男女家庭室					
事業名	ママの就業サポート事業			担当者電話番号	男女共同参画係 078-362-3160					
事業目的	出産、育児等で仕事を辞めたあと再就業を希望する女性に対するきめ細かい支援等を通して、女性の就業支援の充実を図る。									
事業内容	再就業等を希望する子育て中の母親に対して、少人数制で同じ悩みを持つ者同士が情報交換等を行う相談会等を実施				事業開始年度	平成24年度				
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額			平成23年度当初予算額			平成24年度当初予算額		
	事業費①	(0千円) 0千円			(0千円) 0千円			(0千円) 15,352千円		
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	1,602千円	従事人員 0.2人			
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	16,954千円	従事人員 0.2人			
事業の目標	女性就業支援員による指導・助言、情報提供の充実				[目標設定理由] 女性の再就業は様々な要因により困難な状況にあることから、それぞれの状況に応じたきめ細かな支援を行う必要がある。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率 (%)			
		目標値	年度				H22	H23	H24	
	指導・助言、情報提供件数	1,000件	実施年度	- (0千円)	- (0千円)	1,000 (17千円)	-	-	100	
評価結果	必要性	・ 出産や育児等で退職した女性が再就業するためには、きめ細かい支援が必要であるため、まず、子育て中の再就業を希望する女性が、少人数で気軽におしゃべりしながら悩みを分かち合い、情報交換できる当該事業の意義は大きく、個別に専門相談する女性のチャレンジ相談事業へつなぐためにも必要である。								
	有効性	・ 漠然と再就業を希望する女性に、女性就業支援員がそれぞれの状況に応じた助言や情報提供を行うことにより、就業、起業、在宅ワークなど明確な目標を持つきっかけづくりに資することから非常に有効な事業である。								
	効率性	・ 再就業をめざす女性の希望をかなえるために、グループ相談から個別相談を経て再就職セミナーへと切れ目のない支援を行うなかで、子育て期の段階別、働き方別の相談会をグループで行う機会を提供することで、効率的な事業運営が可能である。								
	民間・市町との役割分担	・ 県では、県立男女共同参画センターに「ひょうご女性チャレンジひろば」を開設し、女性の就業支援のための取組を先導的かつワンストップで行っており、この場、機能を活用して職業紹介を行うハローワークへつなぐ第一歩の事業として県が実施する。								
	受益と負担の適正化	・ 県の事業として実施することから県の負担で実施する。女性労働力率は46.3% (全国45位) で、就業を希望しても働けない女性が多く、積極的な取組が必要であることから、利用者への負担は求めない。								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し					
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	説明	出産や育児等で退職した女性が再就業を希望していても、明確な目標はなく、漠然とした思いを持っている者が多いため、女性就業支援員によるきめ細かい支援を行い、次のステップへとつなぐ最初の事業として実施する。								

# 事務事業評価資料

施策名		芸術文化の創造と普及		所管部局課名	企画県民部県民文化局芸術文化課					
事業名		ひょうごの芸術文化育成・支援事業		担当者電話番号	事業調整係 078-362-3171					
事業目的		①若手を中心とする芸術家を広く支援する ②県内での実績ある芸術家の活動を支援する								
事業内容		芸術家等が県内で行う公演・展示・出版事業に対する補助（定額補助） ①新進芸術家が県内で初めて行う事業（補助額：50千円） ②3年以上の実績ある芸術家が行う事業（補助額：100千円・150千円）			事業開始年度	平成23年度				
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額				
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 12,500千円		(0千円) 12,500千円				
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	2,437千円	従事人員 0.3人	2,402千円	従事人員 0.3人			
	総コスト (①+②)	0千円	従事人員 0.0人	14,937千円	従事人員 0.3人	14,902千円	従事人員 0.3人			
事業の目標		①若手を中心とする新進芸術家が県内で初めて実施する事業への補助			[目標設定理由]少額の事業から幅広く補助対象とすることで、新進・若手アーティストの掘り起こしをはかる					
		②3年以上の実績ある芸術家が実施する事業への補助			[目標設定理由]県内での実績を有する芸術家を支援することで、芸術文化活動を活性化するとともに、①で掘り起こしを図った新進芸術家の継続した活動を支援する					
目標の達成度を示す指標		指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率 (%)		
			目標値	年度				H22	H23	H24
		補助件数	160件 (①100件②60件)	毎年度	(0千円)	78件 (192千円)	160件 (93千円)	—	49	100
評価結果	必要性	・県内の芸術文化活動のすそ野を広げ、芸術文化に親しむ機会や場を充実させ、ひいては芸術文化が暮らしに息づき、人や地域を元気にする社会を実現するために、意欲ある若手や実績ある芸術家等への補助が必要である。								
	有効性	・若手を中心とする新進芸術家と、実績ある芸術家の両方を支援することで、県内芸術文化活動のすそ野をさらに広げ、今後の継続的な活動へつなげていくことができる。								
	効率性	・公演・展示・出版事業に不可欠であり、かつ支出内容が明確な会場費、印刷費の総額に応じて定額を補助することで、効率的な事業実施を図っている。								
	民間・市町との役割分担	・独自の事業費補助を行っている神戸市・姫路市以外の地域においても芸術文化活動の掘り起こしを図り、支援を行うことにより、県内芸術文化活動のすそ野を拡大し、芸術文化が暮らしに息づき、人や地域を元気にする社会の実現を図ることができる。								
	受益と負担の適正化	・県は、公演・展示・出版事業に不可欠であり、かつ支出内容が明確な会場費・印刷費を補助対象経費として、その総額に応じて定額を補助し、その他の経費は主催者負担としているため、受益者負担は適正である。								
実施方針	方向性	新規	拡充		継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	説明	引き続き、実績を有する芸術家の活動を支援するとともに、若手を中心とする新進芸術家への支援を行うことにより、芸術文化活動のすそ野をさらに広げ、今後の継続的な活動へつなげていく。								

事務事業評価資料

施策名	芸術文化の創造と普及			所管部局課名	企画県民部県民文化局芸術文化課				
事業名	県民芸術劇場の開催			担当者電話番号	事業調整係 078-362-3171				
事業目的	①県民への舞台芸術の鑑賞等の機会の提供。 ②県内の芸術文化団体等の育成を図る。 ③公立文化施設等の活性化を図る。 ④地域における芸術文化活動の振興と県民文化の高揚を図る。								
事業内容	出演団体の公演料に対する補助(補助率:1/2) [補助対象額]①小学生:音楽・演劇450千円、②高校生:音楽675千円・演劇920千円、③一般:2,000千円				事業開始年度	平成3年度			
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 49,590千円		(0千円) 43,550千円		(0千円) 43,486千円			
	人件費②	5,768千円	従事人員 0.7人	5,685千円	従事人員 0.7人	5,606千円	従事人員 0.7人		
	総コスト(①+②)	55,358千円	従事人員 0.7人	49,235千円	従事人員 0.7人	49,092千円	従事人員 0.7人		
事業の目標	県内各地において舞台芸術公演を実施				[目標設定理由] 公演を実施することが、県民への舞台芸術の鑑賞等の機会の提供、芸術文化団体等への活動の場の提供、公立文化施設の利用につながるため				
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	公演数	110公演	H24	136公演 (407千円)	129公演 (382千円)	110公演 (446千円)	100.0	111.2	100.0
評価結果	必要性	・舞台芸術の公演は都市部に偏りがちであることから、県内各地において鑑賞の機会を提供し、併せて県内の公立文化施設等の活性化も図る必要がある。 ・芸術文化の振興のため、県内の芸術文化団体等の活動を活性化し育成する必要がある。							
	有効性	・地元主催者(学校及び市町等)の開催希望を踏まえた公演数を確保・達成し、各地に芸術文化団体等を派遣することにより、県民が身近で優れた舞台芸術の鑑賞と参加・体験機会を享受できている。							
	効率性	・単価については、全国団体(財)日本青少年文化センター、(社)日本児童演劇協会)の基準公演単価との均衡を図っている。							
	民間・市町との役割分担	・県と市町等との共同事業として実施しており、県は全体の企画を、地元主催者(学校及び市町等)は会場の確保と公演の運営を、芸術文化団体等は公演の実施と役割を分担している。							
	受益と負担の適正化	・県は、芸術文化振興の観点から、芸術文化団体等の出演料の1/2を補助し、その他の経費は地元主催者(学校及び市町等)が負担している。 ・一般県民を対象とした公立文化施設での公演は有料(地元主催者が収入)であり受益者負担は適正である。							
実施方針	方向性	新規	拡充	(継続)		実施手法の見直し			
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
	説明	引き続き、優れた舞台芸術を鑑賞、参加・体験できる機会を提供し、県民のこころの豊かさを育み、地域における芸術文化活動の振興と県民文化の高揚を図るとともに、県内の芸術文化団体等の育成、公立文化施設の活性化を図る。							

# 事務事業評価資料

施策名	芸術文化センターの運営			所管部局課名	企画県民部県民文化局芸術文化課					
事業名	芸術文化センター創造・公演事業			担当者電話番号	運営指導係 078-362-3153					
事業目的	国内外の優れた舞台芸術を上演し、幅広く県民に舞台芸術の鑑賞機会を提供することにより、芸術文化の普及・振興を図る。									
事業内容	①自主企画・プロデュース事業、②招聘・提携事業、③舞台芸術の普及事業						事業開始年度	平成17年度		
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額			平成23年度当初予算額			平成24年度当初予算額		
	事業費①	(0千円) 400,000千円			(0千円) 350,000千円			(0千円) 350,000千円		
	人件費②	82,860千円	従事人員 10.1人		82,032千円	従事人員 10.1人		80,801千円	従事人員 10.1人	
	総コスト(①+②)	482,860千円	従事人員 10.1人		432,032千円	従事人員 10.1人		430,801千円	従事人員 10.1人	
事業の目標	芸術文化の普及・振興のため、幅広く優れた公演事業を実施				[目標設定理由] 施設の設置目的が、広く芸術文化の振興を図る拠点とすることであるため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H22	H23	H24	
	主催公演数	140公演	毎年度	253公演 (1,909千円)	225公演 (1,920千円)	216公演 (1,995千円)	180.7	160.7	154.3	
評価結果	必要性	・自ら創造し、県民とともに創造する「パブリックシアター」である芸術文化センターの根幹をなす事業として、幅広く県民に優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供するために必要な事業である。								
	有効性	・目標値を大幅に超える公演を実施し、年間約50万人の公演入場者があり、開館6年で公演入場者数300万人を達成した。本格的な舞台芸術専門劇場としての評価が観客及び国内外の芸術家にも定着しており、芸術文化振興の拠点となっている。 ・運営による年間の経済波及効果は県内71億円、全国145億円と算出されている。(H22調査 株式会社日本総合研究所)								
	効率性	・主催公演の先行予約会員制度を設け、固定ファンを獲得し、安定した入場料収入の確保に努めるとともに、賛助会員の獲得、さらに、各ホールにネーミングライツを導入するなど、安定的、効率的な事業運営を行っている。 ・その他、文化庁からの公的助成金および企業からの協賛金など、外部資金も積極的に獲得している。 ・平成23年度に実施した芸術監督プロデュースオペラ喜歌劇「こうもり」は全国的にも珍しい長期公演(全8公演)を行い、全国スケールで展開を図り、1万5千人を超える観客動員を達成した。								
	民間・市町との役割分担	・芸術監督を擁し専属の管弦楽団を持つ舞台芸術専門劇場は、県内(民間・市町)に類似施設がない。芸術文化センターの活動によるオペラやクラシック音楽ファンのすそ野拡大によって、他の劇場・ホールの活性化などの相乗効果が期待される。								
	受益と負担の適正化	・収支バランスを念頭において公演料を設定しているほか、普及・啓発的な事業では、受益者の負担軽減を図りながら、事業内容に応じた料金を徴収している。								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し					
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	説明	引き続き、自ら創造し、県民とともに創造する「パブリックシアター」の理念を実現できる施設として、自主企画・プロデュース事業、国内外からの招聘・提携・共催事業など多彩な事業を展開していく。								

# 事務事業評価資料

施策名		兵庫陶芸美術館の運営		所管部局課名	企画県民部県民文化局芸術文化課					
事業名		兵庫陶芸美術館企画・展覧会の実施		担当者電話番号	運営指導係 078-362-3153					
事業目的		県民に国内外の優れた陶芸作品の鑑賞機会を提供								
事業内容		陶芸をテーマとした展覧会の開催			事業開始年度	平成17年度				
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額				
	事業費①	(33,000千円) 85,000千円		(25,000千円) 85,000千円		(25,000千円) 85,000千円				
	人件費②	70,554千円	従事人員 8.6人	69,849千円	従事人員 8.6人	68,869千円	従事人員 8.6人			
	総コスト(①+②)	155,554千円	従事人員 8.6人	154,849千円	従事人員 8.6人	153,869千円	従事人員 8.6人			
事業の目標		兵庫陶芸美術館での展覧会の開催による陶芸文化の普及			【目標設定理由】 施設の設置目的が、陶芸に関する知識及び技能の普及向上を図り、陶芸文化の発展に寄与することであるため					
目標の達成度を示す指標		指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)		
			目標値	年度				H22	H23	H24
		施設内入場者数	~H21:10万人 H22→H25:12万人→20万人	毎年度 H25	119,991人 (1.3千円)	130,000人 (1.2千円)	170,000人 (0.9千円)	100.0	92.9	100.0
評価結果	必要性	・丹波焼をはじめとする陶芸文化や陶磁器産地を有する本県として、陶芸文化の振興のため、県民に国内外の古陶磁器や現代陶芸作品を幅広く鑑賞する機会を提供することが必要である。								
	有効性	・平成17年10月の開館以降、施設入場者は60万人を超え、H22年度には目標に近い年間入場者数を確保するなど、展覧会事業を通じた陶芸作品への親しみ・陶芸文化への理解促進、陶芸文化の普及に寄与している。								
	効率性	・宝くじの収益金を事業財源の一部として活用しているほか、新聞社と共催して広報を展開するなど、効率的に事業を実施している。								
	民間・市町との役割分担	・隣接する「陶の郷」(設置主体：篠山市)では、地元の丹波焼の展示販売を通じて、産業面・観光面から丹波焼の振興を図っている。 ・「兵庫陶芸美術館」は、丹波焼を含む国内外の陶芸作品を収集・展示することにより、県全体の陶芸文化の振興を図っており、市町との役割分担を行っている。								
	受益と負担の適正化	・開催経費の規模等その内容に応じて適正な入場料を設定している。								
実施方針	方向性	新規	拡充		継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小		統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	説明	引き続き、優れた陶芸作品を身近に鑑賞できる機会を県民に提供し、県民の心の豊かさを育むとともに、県内の若手陶芸作家に刺激を与える事業を実施することにより人材を育成し、兵庫県における陶芸文化の振興と県民文化の高揚を図る。								

# 事務事業評価資料

施策名		芸術文化の創造と普及		所管部局課名	企画県民部県民文化局芸術文化課						
事業名		横尾忠則現代美術館企画・展覧会の実施		担当者電話番号	事業調整係 078-362-3171						
事業目的		平成24年11月開館予定の横尾忠則現代美術館において、横尾忠則氏の作品を中心とする現代美術の鑑賞機会を広く県民に提供し、芸術文化の振興を図る。									
事業内容		横尾忠則氏の作品を中心とした企画展の実施			事業開始年度	平成24年度					
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額					
	事業費①	0千円		0千円		(24,000千円) 24,000千円					
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	29,630千円	従事人員 3.7人				
	総コスト (①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	53,630千円	従事人員 3.7人				
事業の目標		現代美術の振興を図るため、多くの県民に鑑賞の機会を提供する。			[目標設定理由] 寄贈・寄託を受けた作品・資料を有効に活用するため						
目標の達成度を示す指標		指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率 (%)			
			目標値	年度				H22	H23	H24	
		施設内入場者数	44,000人	H24	(0.0千円)	(0.0千円)	44,000人 (1.2千円)	-	-	100.0	
評価結果	必要性	・これまで県内はもとより近隣府県には現代美術の名を冠した公立美術館が無かったことから、県内の現代美術の振興を図るため、県民に優れた現代芸術作品の鑑賞機会を提供し、現代美術のすそ野を拡大することが必要である。									
	有効性	・本県西脇市出身で世界的アーティストである横尾忠則氏から寄贈・寄託の申し出のあった3,000点にも及ぶ貴重な作品や資料（世界最大級コレクション）を活用した企画展を実施し、多くの人々が来場することで、新たな現代美術の鑑賞者の獲得や、若手作家への刺激を通じて、その育成を図ることにより、現代美術の振興に寄与することができる。									
	効率性	・利用率が低く、老朽化のため修繕が必要だった原田の森ギャラリー西館を、美術館仕様に改修し施設の有効活用を図る。 ・兵庫県立美術館と密接な関係を保ちつつ、企画展の運営を効率的に行う。									
	民間・市町との役割分担	・収益性が低く民間では開催が困難な現代美術の普及・顕彰を、公立施設として実施する。 ・県内市町には現代美術に特化した美術館が無いため、県内の現代美術の拠点として事業を実施する。 ・BBプラザ美術館（民間）、王子動物園・神戸文学館（神戸市）とともに街の賑わいづくりを進める。									
	受益と負担の適正化	・他の個人美術館などの観覧料を参考に、開催経費の規模等その内容に応じて適正な観覧料を設定している。									
実施方針	方向性	新規		拡充		継続		実施手法の見直し			
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他			
説明	優れた現代美術作品を身近に鑑賞できる機会を県民に提供し、県民文化の高揚を図るとともに、県内はもとより県外・国外との美術館とも連携をすることで現代美術の振興に寄与する。										

# 事務事業評価資料

施策名	地域安全まちづくり事業の推進			所管部局課名	企画県民部県民文化局地域安全課				
事業名	防犯カメラ設置補助事業			担当者電話番号	企画啓発係 078-362-3173				
事業目的	地域において見守り活動等の防犯活動を行っているまちづくり防犯グループの活動をより一層効果的なものとするため、その活動をハード面で支える防犯環境の高度化を図る。								
事業内容	防犯カメラを設置する経費の一部を補助				事業開始年度	平成22年度			
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(8,768千円) 11,468千円		(0千円) 30,600千円(2月補正含む)		(0千円) 27,000千円			
	人件費②	8,204千円	従事人員 1.0人	8,122千円	従事人員 1.0人	8,008千円	従事人員 1.0人		
	総コスト(①+②)	19,672千円	従事人員 1.0人	38,722千円	従事人員 1.0人	35,008千円	従事人員 1.0人		
事業の目標	まちづくり防犯グループの活動をより一層効果的なものとするとともに、防犯環境の高度化を図る。			【目標設定理由】防犯カメラ設置補助により、まちづくり防犯グループの活動をより一層効果的なものとするとともに、防犯環境の高度化を図り、もってより安全・安心な兵庫の実現を図る。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	防犯カメラ設置補助箇所数	H22 50箇所 H23 100箇所 H24 150箇所 (各年度当初予算における補助予定箇所数)	各年度	64箇所  (307千円)	170箇所  (228千円)	150箇所  (233千円)	128.0	170.0	100.0
評価結果	必要性	・ 刑法犯認知件数は平成に入って最小であった平成7年に比べると約1.2倍と依然高く、またひったくりなど街頭犯罪も頻発していることから、地域の犯罪抑止を図る当事業の必要性は高い。							
	有効性	・ 防犯カメラ設置経費の一部を助成することにより、地域安全まちづくり活動が活動を補助できるとともに、犯罪抑止が図られ、また地域の体感治安が高まるなど、有効性は高い。							
	効率性	・ まちづくり防犯グループがパトロールができない時間帯等においても犯罪抑止が図られるとともに、地域の防犯意識も高くなるなど多様な効果があり、また犯罪発生後の検挙にも活用できるなど、費用に対しても効率性が高い。							
	民間・市町との役割分担	・ 市町設置分について、県は、設置経費の一部を負担し、市町は、設置経費の一部や維持管理経費を負担することで役割分担を図っている。							
	受益と負担の適正化	・ 設置に係る経費の一部を県が負担する。 ・ それ以外の経費(維持管理経費等)は市町又は防犯グループが負担することとし、適正化を図っている。							
方向性	新規	ⓧ 拡充		継続	実施手法の見直し				
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	まちづくり防犯グループの活動を効果的なものとするとともに、その活動をハード面で支える防犯環境の高度化をより一層図るため、防犯カメラ設置補助箇所数を100箇所(H23当初)から150箇所(H24当初)に拡充し実施する。								

# 事務事業評価資料

施策名		交通安全対策の推進		所管部局課名	企画県民部県民文化局交通安全室				
事業名		「ストップ・ザ・交通事故」県民運動の推進		担当者電話番号	078-362-9071				
事業目的		交通事故のない安全安心な兵庫を実現するため、交通社会に参加する県民一人ひとりが自ら交通安全に関する意識改革を図る。							
事業内容		①交通安全啓発活動 ②シートベルト・チャイルドシート着用啓発事業 ③飲酒運転を許さない兵庫づくりの推進 ④交通安全シルバー元気アップ大作戦			事業開始年度	平成9年度			
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(13,339千円) 13,339千円		(11,605千円) 11,605千円		(9,557千円) 9,557千円			
	人件費②	(26,252千円) 26,252千円	従事人員 3.2人	(25,990千円) 25,990千円	従事人員 3.2人	(25,625千円) 25,625千円	従事人員 3.2人		
	総コスト (①+②)	39,591千円 3.2人		37,595千円 3.2人		35,182千円 3.2人		従事人員 3.2人	
事業の目標		死者数141人以下/年(H25まで)			[目標設定理由] 県政推進重点プログラム100に基づく(平成21年に今後10年間で交通事故死者数を半減する国の方針に準じて、県においても同様に20年死者数199人を平成30年までに100人未満にする目標を設定、その課程における中間目標として設定)				
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	死者数	141人以下/年	H25	192 (206千円)	198 (189千円)	151 (232千円)	73.4	71.2	93.4
評価結果	必要性	・交通安全思想の普及徹底するため、県民の参画と協働による県民運動を実施することにより、交通安全意識を向上させ、交通マナーを実践させる啓発活動が必要である。							
	有効性	・車社会である現代において、交通事故は、県民誰もが遭う可能性がある。そのことから、行政だけではなく、県民の参画と協働のもと県民運動の手法で交通安全の普及啓発を行うことは、有効である。							
	効率性	・交通事故情勢を踏まえ高齢者の交通安全対策や飲酒運転の根絶対策などに施策を集中させ、事業総コストの削減を図りながら効率的に事業を実施している。							
	民間・市町との役割分担	・交通事故を抑制するための県民運動は、県民が一体となった参画と協働により推進することが適当であることから、県が実施主体として実施する。 ・本運動の推進にあたっては、市町をはじめ民間を含めた各関係団体・機関と連携を図っている。							
	受益と負担の適正化	・県民運動は、実施主体としての県が費用負担すべきものである。							
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)		延長	終期設定		
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	県民の参画と協働のもと「ストップ・ザ・交通事故」県民運動を推進し、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通事故のない安全で安心な県民生活を実現するため、本事業を継続実施する。								

# 事務事業評価資料

施策名	税財源の確保・充実の推進		所管部局課名	企画県民部企画財政局税務課					
事業名	納税貯蓄組合補助		担当者電話番号	徴収・システム管理係 078-362-3349					
事業目的	納税貯蓄組合が行う県税に関する広報事業等の実施に必要とする経費を補助し、県税の自主納税体制の確立を図る。								
事業内容	納税貯蓄組合が行う税務広報事業、租税教育事業に要する経費の1/3を補助			事業開始年度	昭和26年度				
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(5,538千円) 5,538千円		(6,240千円) 6,240千円		(6,240千円) 6,240千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	0千円 0.0人			
	総コスト(①+②)	5,538千円	従事人員 0.0人	6,240千円	従事人員 0.0人	6,240千円 0.0人			
事業の目標	県税の徴収歩合			[目標設定理由] 本事業は、県税の自主納税体制の確立に資することを目的としており、新行革プランに掲げた全国平均を上回る徴収歩合の達成に向けた取組の一環であるため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	県税の徴収歩合	全国平均(下段括弧書)を上回る徴収歩合	-	96.0% (96.0%)	96.2% (96.1%)	96.3% (96.2%)	100.0%	100.1%	100.1%
評価結果	必要性	・納税貯蓄組合は、租税教育事業や税務広報事業といった税務行政に不可欠な活動を展開しており、自主納税体制の確立に資するため、こうした活動に助成することは必要である。							
	有効性	・補助対象を県政と関連の深い租税教育事業と税務広報事業に限定しており、効果的な事業活動を推進している。							
	効率性	・補助対象の税務広報事業については、県が複数の媒体を通じて効果的な広報に努めていることから、広報回数を削減するなど、事業の効率的な執行を図っている。							
	民間・市町との役割分担	・県税に係る税務広報事業、租税教育事業に係る補助であることから、県で実施することが妥当である。							
	受益と負担の適正化	・県の補助金額を上回る支出を納税貯蓄組合が行っていることから、負担を求め余地はない。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	納税貯蓄組合は租税教育事業や税務広報事業等を通じ、適正な申告納税の啓発活動を行っており、納税貯蓄組合の育成強化を図ることは県税収入の確保に繋がることから、継続して事業を実施する。								

# 事務事業評価資料

施策名		職員住宅の維持管理		所管部局課名	企画県民部管理局職員課					
事業名		特優賃借上型職員住宅運営経費		担当者電話番号	福利厚生係 078-362-3121					
事業目的		廃止職員住宅入居者の住居確保・早期転居促進								
事業内容		県住宅供給公社が管理する特優賃を借り上げ、当該住宅の家賃の一部を住居手当に準じ負担し、希望職員へ斡旋する。				事業開始年度	平成21年度			
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額				
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 8,760千円		(0千円) 8,760千円				
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	81千円	従事人員 0.01人	80千円	従事人員 0.01人			
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	8,841千円	従事人員 0.01人	8,940千円	従事人員 0.01人			
事業の目標		廃止職員住宅入居者の早期全戸退去			[目標設定理由] 廃止職員住宅は速やかに全戸退去させ、早期に処分することが効率化の点から望ましい。					
目標の達成度を示す指標		指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)		
			目標値	年度				H22	H23	H24
		廃止職員住宅の廃止決定後転居戸数	88 (廃止決定時点入居者数)	22年度	88 (0千円)	88 (0千円)	88 (0千円)	100%	100%	100%
評価結果	必要性	・既存職員住宅の廃止を円滑に進めるため、一定数の代替住宅を確保することが必要である。								
	有効性	・優良な物件を安価に確保できる点において有効である。								
	効率性	・既存の住居手当と同額の負担とした点、及び職員住宅使用料を財源としている点において効率性が認められる。								
	民間・市町との役割分担	・県職員住宅の維持管理に関する事業であり、県が実施することが妥当である。								
	受益と負担の適正化	・県の負担は住居手当と同額とし、住宅供給公社の補助を除いた部分を入居者の負担とした点において、受益と負担の均衡が確保されており、適正である。								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	説明	事業実施期間は、住宅供給公社の借上期間が終了する平成30年度までとし、平成24年度に廃止住宅の見直し実施し、目標を新たに設定する。 また、老朽化等に伴う更なる見直しを実施するため、老朽住宅の入居者及び入居希望者に対し、当制度を活用を促し、老朽住宅の円滑な廃止を進める。								

# 事務事業評価資料

施策名		行政の情報化の推進		所管部局課名	企画県民部企画財政局情報企画課				
事業名		電子申請システム推進事業		担当者電話番号	行政情報化係 078-362-3047				
事業目的		県民や企業等がインターネットを活用して、家庭や職場からでも各種の申請・届出等手続を可能とする電子申請を実施する。							
事業内容		県・市町で構成する「電子自治体推進協議会」において、システムの運用管理を実施			事業開始年度	平成14年度			
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(44,246千円) 44,246千円		(30,000千円) 30,000千円		(27,435千円) 27,435千円			
	人件費②	18,869千円	従事人員 2.3人	18,681千円	従事人員 2.3人	18,418千円	従事人員 2.3人		
	総コスト (①+②)	63,115千円	従事人員 2.3人	48,681千円	従事人員 2.3人	45,853千円	従事人員 2.3人		
事業の目標		800手続の申請・届出等の電子化を実現する。			[目標設定理由] 電子化可能な手続の申請等件数の約99%に相当する手続数				
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	電子化手続数	800手続	19	800手続 (79千円)	800手続 (61千円)	800手続 (57千円)	100.0%	100.0%	100.0%
評価結果	必要性	・インターネットを活用し、いつでもどこでも申請・届出等の手続を可能にする電子申請は、県民のサービスの向上等を図るために必要である。							
	有効性	・県の窓口に出向くことなく、申請・届出等の手続ができる、また24時間いつでも申請・届出等の手続ができるなど県民の利便性向上に有効である。							
	効率性	・県・市町の複数団体での共同運用により、単独で行うよりも運用経費が軽減する等全県的な視点での効率化が図られている。							
	民間・市町との役割分担	・県・市町との共同利用により、役割・費用を分担し、専門性の高い保守・運用業務について、民間を活用している。							
	受益と負担の適正化	・各団体の人口等を利用した費用負担の算定により、県と市町における適正な負担により事業を行っている。							
実施方針	方向性	新規	拡充	（継続）	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
	説明	引き続き、県・市町との共同利用等により運用経費等の低廉化を図り、電子申請という窓口を開くことにより、県の窓口に出向くことなく申請・届出等の手続ができる、また24時間いつでも申請・届出等の手続ができるという県民サービスの向上を今後も維持するため、事業を継続する。							

# 事務事業評価資料

施策名		大規模災害を踏まえた新たな防災・減災対策の推進			所管部局課名	企画県民部防災企画局防災計画課				
事業名		Eーディフェンス利活用推進事業			担当者電話番号	防災計画係 078-362-9809				
事業目的		建築物の耐震化対策等の充実を図る								
事業内容		実験内容の企画検討及び選定、試験体設計等				事業開始年度	18年度			
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額				
	事業費①	(35,805千円) 35,805千円		(7,614千円) 7,614千円		(7,614千円) 7,614千円				
	人件費②	6,563千円	従事人員 0.8人	6,498千円	従事人員 0.8人	6,406千円	従事人員 0.8人			
	総コスト (①+②)	42,368千円	従事人員 0.8人	14,112千円	従事人員 0.8人	14,020千円	従事人員 0.8人			
事業の目標		Eーディフェンスを活用した震動実験の実施・結果を公表することにより、減災のための研究や技術開発を推進する。				[目標設定理由] 兵庫県に立地するEーディフェンスを活用して、減災社会の実現に向けての新たな知見を得る。				
目標の達成度を示す指標		指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率 (%)		
			目標値	年度				H22	H23	H24
		県企画の震動実験の実施・結果	実験・検証結果の公表	25年度	実験・検証結果の公表 (42,368千円)	基礎研究等 (14,112千円)	基礎研究等 (14,020千円)	100.0	-	-
評価結果	必要性	・ 県民の安全性確保の為のデータとして蓄積され、阪神・淡路大震災を経験した兵庫県からの地震対策に関する全国へのアピールとなる。								
	有効性	・ 世界最大の実大三次元震動破壊実験施設を活用した事業であり、現実に即したデータや映像が取得できる。								
	効率性	・ 代替手法無し								
	民間・市町との役割分担	・ 民間では実施しない分野をテーマとしている。								
	受益と負担の適正化	・ すべての県民を対象としているので、受益と負担の問題は生じない。								
実施方針	方向性	新規	拡充		(継続)	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	説明	<p>防災科学技術研究所との共同研究の枠組みで平成18年度から毎年実施してきた事業である。平成21年度からは、2カ年計画として大学等の研究機関へ事業委託（共同研究）し、初年度に減災に資する研究テーマを念頭に基礎研究、予備実験等を行い、次年度にEーディフェンスを使った加振実験及びその検証を行うこととしている。</p> <p>なお、平成24年度は実験内容の企画検討及び選定、試験体設計等を行う。</p>								

# 事務事業評価資料

施策名	「1. 17は忘れない」取組の推進		所管部局課名	企画県民部防災企画局防災企画課						
事業名	「ひょうご安全の日」推進事業		担当者電話番号	防災事業係 078-362-9870						
事業目的	阪神・淡路大震災の経験と教訓を忘れることなく、安全で安心な社会づくりを推進する取り組みを、広く県民の参画のもとに実施する。									
事業内容	①「ひょうご安全の日推進県民会議」の運営 ②「ひょうご安全の日のつどい」の実施			事業開始年度	平成17年度					
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額				
	事業費①	(11,281千円) 11,281千円		(11,136千円) 11,136千円		(9,469千円) 9,469千円				
	人件費②	13,126千円	従事人員 1.6人	12,995千円	従事人員 1.6人	12,813千円 従事人員 1.6人				
	総コスト(①+②)	24,407千円	従事人員 1.6人	24,131千円	従事人員 1.6人	22,282千円 従事人員 1.6人				
事業の目標	「ひょうご安全の日のつどい」への県内外からの幅広い参加を促し、震災の経験と教訓の風化を防ぐ。			[目標設定理由] 震災の経験と教訓を風化させることなく、将来の災害に対する地域の防災力を強化するためには、防災・減災に関する啓発活動が必要不可欠であり、毎年1月17日に開催される「ひょうご安全の日のつどい」は、その好機であるため。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H22	H23	H24	
	「ひょうご安全の日のつどい」への参加者数	6,500人	毎年度	5,700人(4千円)	5,850人(4千円)	6,500人(3千円)	87.7%	90.0%	100%	
評価結果	必要性	・過去に類のない大震災を経験した被災自治体として、安全・安心な社会づくりに向け、阪神・淡路大震災の経験と教訓を継承していくことが責務である。 ・「ひょうご安全の日を定める条例」の趣旨を踏まえ、震災の起こった1月17日(ひょうご安全の日)に、国内外からの幅広い参加を得て実施することが必要である。								
	有効性	・震災17周年となる23年度は、平日開催であったにもかかわらず、前年に発生した東日本大震災による防災意識の高まりも相まって、国内外からの多くの参加があり、またマスコミにより全国に配信されるなど、震災の経験と教訓を継承していく事業として有効である。								
	効率性	・ボランティアやウォーキング等の専門知識を有する民間団体等の運営参加など、幅広い県民の参画により、効率的な事業運営を図っている。								
	民間・市町との役割分担	・幅広い参画により事業を推進していく必要があるため、県、県民、民間団体、事業社及び関係行政機関等128団体・個人から構成される「ひょうご安全の日推進県民会議」を設置し、事業を実施している。								
	受益と負担の適正化	・大震災の経験と教訓を発信し後世に伝えていくことは、被災自治体としての責務であることから、参加者への負担は求めている。								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	阪神・淡路大震災の記憶の風化が懸念される中で、引き続き、震災の経験と教訓の発信を継承・発信していくことは極めて重要であるため、「ひょうご安全の日」に相応しい事業に継続して取り組む。									

# 事務事業評価資料

施策名		地域防災力の充実・強化		所管部局課名	企画県民部災害対策局災害対策課				
事業名		地域防災力強化防災訓練推進事業		担当者電話番号	指導係 (078-362-9982)				
事業目的		地域の自主防災組織等の地域コミュニティと学校が連携して行う水害想定避難訓練等を支援することにより、地域の防災力強化を図るとともに、防災・減災意識を醸成する。							
事業内容		地域防災力強化訓練事業補助 ○補助対象：市町 ○補助金額：事業を実施した学校数に20千円を乗じた額を上限に補助 ○補助要件：自主防災組織等の地域住民と学校が連携した、水害想定を中心とする、災害時要援護者支援にも配慮した避難訓練等			事業開始年度	H22年度			
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(2,560千円) 2,560千円		(5,400千円) 5,400千円		(5,400千円) 5,400千円			
	人件費②	1,641千円	従事人員 0.2人	1,624千円	従事人員 0.2人	1,602千円	従事人員 0.2人		
	総コスト(①+②)	4,201千円	従事人員 0.2人	7,024千円	従事人員 0.2人	7,002千円	従事人員 0.2人		
事業の目標		県内全小学校区において実施する。			[目標設定理由] 県下全域で計画的に実施することにより、防災力強化と、防災・減災意識の醸成を図るため。				
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	小学校区数	814 小学校区	-	103 (41千円)	84 (41千円)	270 (26千円)	12.7	23.0	56.1
評価結果	必要性	災害発生時の避難行動等については、住民個々の判断力の向上はもとより、日頃から防災訓練等を行って、地域の危険箇所情報を把握しておくなどの備えが大切であり、本事業の実施により、地域の防災力強化、防災意識の向上を図るものである。							
	有効性	本事業は、地域単位できめ細かに実施することとしており、地域の防災力強化、防災意識の向上を図る上で有効である。							
	効率性	一小学校当たりコストについては、目的達成のために最低限の支出とし、効率的な執行を図っている。							
	民間・市町との役割分担	地域の防災力の向上のためには、市町と県が連携して防災訓練や意識啓発等を実施していくことが必要である。							
	受益と負担の適正化	本事業は、防災意識や災害対応能力の向上など、住民の生命や財産を守るために実施するものであり、県や市町が本来行うことと災害対策基本法で定められていることから、住民負担を求めべきものではない。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	阪神・淡路大震災の被災県として、「震災の教訓」の理念を継承しつつ、平成21年台風第9号の水害で明らかとなった、新たに顕在化した課題(水害)に対応するため、水害想定中心の訓練を実施する。								

# 事務事業評価資料

施策名		住宅再建支援制度の推進		所管部局課名	企画県民部防災企画局復興支援課				
事業名		兵庫県住宅再建共済制度実施事業		担当者電話番号	住宅再建係 078-362-4339				
事業目的		阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、住宅所有者等の相互扶助の仕組みとなる「兵庫県住宅再建共済制度を運営」することで、自然災害被災者の生活基盤の早期回復に資する。							
事業内容		①共済制度の普及啓発 ②収納管理システムの維持管理 ③財団の運営			事業開始年度	平成17年度			
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(63,703 千円) 159,697 千円		(44,594 千円) 133,423 千円		(42,697 千円) 131,616 千円			
	人件費②	24,612 千円	従事人員 3.0人	24,366 千円	従事人員 3.0人	16,016 千円	従事人員 2.0人		
	総コスト (①+②)	184,309 千円	従事人員 3.0人	157,789 千円	従事人員 3.0人	147,632 千円	従事人員 2.0人		
事業の目標		加入率 15%			[目標設定理由] H17制度創設時に、県内の地震保険世帯加入率並の加入率を目標とした。				
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	兵庫県住宅再建共済制度加入率	15%	24年度	8.0% (23,039 千円)	8.5% (18,563 千円)	15.0% (9,842 千円)	53.3	56.7	100.0
評価結果	必要性	・ 阪神・淡路大震災の経験と教訓に基づき、自然災害発生時には、被災者の生活再建基盤を早期に回復するとともに被災地域の早期再生を図るため、被災者による住宅の自力再生を促すための相互扶助による共済制度を普及させる必要がある。							
	有効性	・ 制度発足後、普及啓発や加入促進に取り組んできた結果、徐々に加入率は上昇している。また、加入率向上には普及啓発・加入促進体制を強化することが有効であることから、H24は緊急雇用就業機会創出事業を活用し、昨年に引き続きフェニックス共済加入促進員を各県民局に配置する。							
	効率性	・ 普及啓発や加入促進への取り組みによって加入率が毎年度向上する一方、重点的かつ効果的な広報活動への見直しなど制度運営経費の削減にも取り組んできた結果、指標1単位あたりのコストは年々低下している。							
	民間・市町との役割分担	・ 平常時には、県・市町ともに制度の周知及び加入勧奨に取り組むつつ、県((公財)兵庫県住宅再建共済基金)は加入の受付及び積立金の管理等を行う。 ・ 発災時には、市町は申請受付や要件審査を行って県((公財)兵庫県住宅再建共済基金)に進達する一方、県((公財)兵庫県住宅再建共済基金)は給付手続や不服審査機関の運営等を行うなど、役割分担を図ることとしている。							
	受益と負担の適正化	・ 災害時の共済給付金は加入者の負担金積立金により賄うこととしている。県は制度に係る広報や収納管理システムの維持管理など共済制度運営に係る経費を負担しており、受益と負担の適正化は図られている。							
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)		延長	終期設定		
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	加入率目標の達成に向けて、普及啓発、加入促進の強化に努める。このため、フェニックス共済加入促進員を各県民局に配置するほか、平成21年台風第9号災害等で実際に給付を受けた方の声を紹介した加入チラシを作成・配布するなど、今まで以上に加入者獲得に向けたきめ細やかな取組を展開する。								

# 事務事業評価資料

施策名	国際防災協力活動等の推進			所管部局課名	企画県民部防災企画局防災企画課				
事業名	ひょうご防災プラットフォームの運営			担当者電話番号	防災事業係 078-362-9870				
事業目的	「ひょうご防災プラットフォーム」を構築し、兵庫県立大学防災教育センターを中心に、関西で防災研究、防災教育を行っている大学が、それぞれの特性を生かした連携・協働の連携を図り、地元行政やHAT神戸に集積する防災関係機関等が支援を行うことにより、高度な防災学術研究や人材育成を実現し、その成果を広く発信する。								
事業内容	ひょうご防災プラットフォームの運営、公開セミナーの開催				事業開始年度	平成23年度			
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(9,606千円) 9,606千円		(7,998千円) 7,998千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	4,061千円	従事人員 0.5人	4,004千円	従事人員 0.5人		
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	13,667千円	従事人員 0.5人	12,002千円	従事人員 0.5人		
事業の目標	大学等との連携会議の定期的な開催による密接な情報交流、共同研究の実施、共同公開セミナー等の開催を通じてサテライト研究室の誘致を促進するとともに、防災関係機関、行政との有機的な連携等を図る。			[目標設定理由] 防災研究・教育を行う大学と防災関係機関、行政の連携が促進されることで、防災・減災に関するより高度な研究や、次世代の防災専門家の育成が進むとともに、より一層の発信が期待される。これにより、大震災の経験や教訓を世界の共通財産として発信することによる世界の防災・減災に寄与できるとともに、地域防災力の向上に繋がる。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	兵庫県立大学を中心とする各大学と防災関係機関等による連携事業の実施	12回	24	— ( - 千円)	5回 (2,733千円)	12回 (1,000千円)	—	41.7%	100%
評価結果	必要性	高度な防災学術研究を行っている大学とHAT神戸に集積し世界の災害の最前線で活動する国際防災機関との連携による高度な防災学術研究成果を広く国内外に発信していくことは、過去に類のない大震災を経験した被災自治体としての責務である。							
	有効性	大学のサテライト研究室と国際防災関係機関との連携が促進されることで、HATに集積した大震災の資料や知見が、より一層活用されるとともに、相乗効果が見込め、有効である。							
	効率性	HAT神戸には、現在多くの国際防災関係機関が立地しており、阪神・淡路大震災をはじめとする世界の大規模災害に関する資料や知見がすでに相当量集積していることから、このHAT神戸において当事業を実施することは、極めて効率的である。							
	民間・市町との役割分担	県が当事業を実施するにあたって、サテライト研究室の設置を希望する大学に対し、人と防災未来センターの入居料、光熱水費等応分の負担を求めている。							
	受益と負担の適正化	大震災の経験と教訓を発信していくことは、被災自治体としての責務であることから、当事業の受益者（一般県民や国内外の個人・組織等）に負担は求めない。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	事業開始2年目となる平成24年度はさらなる連携を図るべく、「ひょうご防災プラットフォーム事務局室」において、月1回ペースで神戸大学、兵庫県立大学、神戸学院大学、関西学院大学と行政、国際関係機関等による連携会議を開催し、事業目的が達成されるよう、関係の強化、共同研究、共同事業の実施等、引き続き誘致活動を含めた事業を継続する。								

事務事業評価資料

施策名		私立学校教育の充実支援		所管部局課名	企画県民部管理局教育課					
事業名		私立学校経常費補助金		担当者電話番号	私学第1係 078-362-3104					
事業目的		教育水準の維持向上及び保護者負担の軽減								
事業内容		私立学校運営に係る経常的な経費に対して補助 補助対象 私立学校法人					事業開始年度	昭和44年度		
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額				
	事業費①	(21,478,241千円) 25,095,764千円		(21,032,548千円) 24,984,523千円		(21,700,074千円) 25,419,748千円				
	人件費②	16,408千円	従事人員 2.0人	16,244千円	従事人員 2.0人	16,016千円	従事人員 2.0人			
	総コスト (①+②)	25,112,172千円	従事人員 2.0人	25,000,767千円	従事人員 2.0人	25,435,764千円	従事人員 2.0人			
事業の目標		県民による私立高校の選択（募集定員充足率）			[目標設定理由] 県民の私学への選択に応えるため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率 (%)			
		目標値	年度				H22	H23	H24	
	県民による私立高校の選択（募集定員充足率）	100%	-	86.0%	85.5%	90.0%	86.0%	85.5%	90.0%	
評価結果	必要性	・教育水準の維持向上、保護者負担の軽減及び学校経営の安定を図るとともに個性や魅力のあふれる教育の充実を図り、県民生徒の多様な選択に応える必要がある。								
	有効性	・目標である100%には届いていないが、本事業による効果もあって90%近い定員充足率を維持しているところである。								
	効率性	・指標あたりのコストは算出できないが、生徒1人あたりの単価を設定し、その総額を効果的・効率的に配分しており、私立学校の健全な運営と県民生徒の多様な進路選択に寄与している。								
	民間・市町との役割分担	・私立学校法により都道府県が所轄庁とされる私立学校に対しての補助である。 ・私立学校振興助成法による経常的経費にかかる国の補助は県の私立学校に対する補助に対して実施されている。								
	受益と負担の適正化	・補助金の算定方法については、人件費を中心とした経常的経費の1/2以下としている。 ・人件費（教員等）単価については公立換算を行うとともに、維持管理費の節減努力を期待し補助単価を縮減するなど、各学校法人の経営努力を誘導する内容となっている。								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	引き続き、私立学校に経常費助成を行うことにより、公教育の一翼を担っている私立学校の教育水準の維持向上、保護者負担の軽減並びに学校経営の安定を図っていく。									

# 事務事業評価資料

施策名		私立学校教育の充実支援			所管部局課名	企画県民部管理局教育課			
事業名		私立学校経常費特別補助金			担当者電話番号	私学第1係 078-362-3104			
事業目的		学校教育の個性化・多様化を図る教育改革の推進							
事業内容		私立高等学校等が実施する特定の教育に対して補助 補助対象 私立学校法人				事業開始年度	平成6年度		
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(24,233千円) 45,300千円		(31,050千円) 62,100千円		(31,050千円) 62,100千円			
	人件費②	2,461千円	従事人員 0.3人	2,437千円	従事人員 0.3人	2,402千円	従事人員 0.3人		
	総コスト (①+②)	47,761千円	従事人員 0.3人	64,537千円	従事人員 0.3人	64,502千円	従事人員 0.3人		
事業の目標		県民による私立高校の選択（募集定員充足率）			[目標設定理由] 県民の私学への選択に応えるため				
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率（%）		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	県民による私立高校の選択（募集定員充足率）	100%	-	86.0%	85.5%	90.0%	86.0%	85.5%	90.0%
評価結果	必要性	・私立学校は、その特性である自主性と教育理念をもって公立学校とともに公教育を分担し教育に重要な役割を果たしている。また、私立学校振興助成法により国による補助は県の補助に対して実施されることとなっており、学校教育の個性化・多様化を図る教育改革の推進のために必要である。							
	有効性	・学校教育の個性化・多様化を図る教育改革の推進に寄与する。							
	効率性	・平成21年度からは国庫補助制度の見直しに合わせて、補助対象項目を2項目から4項目へ見直し、より重要性の高いと考えられる項目に予算の重点的な配分を行っている。							
	民間・市町との役割分担	・私立学校法により都道府県が所轄庁とされている私立学校に対しての補助であり、また、私立学校振興助成法により経常的経費にかかる国の補助は県の私立学校に対する補助に対して実施されることとなっている。							
	受益と負担の適正化	・私学も公教育の一環であることから、公立における教育改革と私立における教育改革の推進を同様に推し進めることを目的の一つとしている。							
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)		延長	終期設定		
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	引き続き、私立学校に助成を行うことにより、公教育の一翼を担っている私立学校の教育水準の維持向上を図っていく。								

事務事業評価資料

施策名	私立学校教育の充実支援		所管部局課名	企画県民部管理局教育課					
事業名	私立専修学校等補助		担当者電話番号	私学第2係 078-362-3105					
事業目的	①中学校卒業者の進路の選択の幅を広げ、後期中等教育の多様化に資するため、学校運営基盤の強化を支援し、その進行を図る。(私立専修学校高等課程教育振興費補助) ②職業教育、専門教育の充実強化を図り、もって私立専修学校の振興に資する。(私立専修学校専門課程振興費補助) ③私立各種学校等の生涯学習機能の向上を図り、教育内容の充実に資する。(私立各種学校等振興費補助)								
事業内容	私立専修学校等の教育に要する経費(教育研究経費、設備関係支出)を対象として、予算の範囲内で補助する			事業開始年度	平成5年度(高等課程) 平成4年度(専門課程、各種学校等)				
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(261,000千円) 261,000千円		(264,000千円) 264,000千円		(275,000千円) 275,000千円			
	人件費②	7,384千円	従事人員 0.9人	7,310千円	従事人員 0.9人	7,207千円 従事人員 0.9人			
	総コスト(①+②)	268,384千円	従事人員 0.9人	271,310千円	従事人員 0.9人	282,207千円 従事人員 0.9人			
事業の目標	①県民による私立専修学校高等課程の選択(募集定員充足率)			[目標設定理由] 県民の私立専修学校高等課程の選択					
	②県民による私立専修学校専門課程の選択(募集定員充足率)			[目標設定理由] 県民の私立専修学校専門課程の選択					
	③県民による私立各種学校の選択(募集定員充足率)			[目標設定理由] 県民の私立各種学校の選択					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	県民による私立専修学校高等課程の選択(募集定員充足率)	100%	-	50.2%	52.3%	52.3%	50.2%	52.3%	52.3%
	県民による私立専修学校専門課程の選択(募集定員充足率)	100%	-	62.7%	65.2%	65.2%	62.7%	65.2%	65.2%
県民による私立各種学校の選択(募集定員充足率)	100%	-	41.6%	45.5%	52.5%	41.6%	45.5%	52.5%	
評価結果	必要性	・①私立専修学校高等課程は、後期中等教育の一翼を担っていること、②私立専修学校専門課程は、職業訓練機関として社会に貢献していること、③私立各種学校は、地域の生涯学習機関として社会に貢献していることを踏まえ、在籍生徒又は父母の負担軽減及び学校経営基盤の強化を支援し、その振興を図るため、補助を実施しているものである。							
	有効性	・本事業の実施により、学校運営基盤の強化、父母負担の軽減に資する。							
	効率性	・指標あたりのコストは算出できないが、生徒1人当たりの単価を設定し、その総額を効果的・効率的に配分しており、私立専修学校等の健全な運営と県民生徒の多様な進路選択に寄与している。							
	民間・市町との役割分担	・私立学校法により私立学校の所轄庁は都道府県と位置付けられており、また、私学振興助成法等に基づき実施される事業であるため、県が執行するのが適当である。							
	受益と負担の適正化	・補助額は補助対象経費の1/2以内(※)としており、学校側にも適正な負担を求めている。 (※)専修学校専門課程、各種学校等の非学校法人は補助対象経費の1/3以内							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他		
説明	引き続き、私立専修学校等に経常費助成を行うことにより、保護者負担の軽減及び学校経営の安定を図っていく。								

# 事務事業評価資料

施策名		私立学校教育の充実支援		所管部局課名	企画県民部管理局教育課				
事業名		外国人学校振興費補助		担当者電話番号	私学第2係 078-362-3105				
事業目的		学校教育法第1条に規定する学校に準じた教育を行う外国人学校の教育に要する経費の一部を補助することによって、在籍する生徒等の修学上の経済的負担の軽減を図り、もって外国人学校教育の運営に資する。							
事業内容		外国人学校の教育に要する経費（①教職員人件費、②教育振興経費及び管理経費、③校地・校舎取得等に係る借入金利息、④設備関係支出（教育研究用機器備品等））を対象として、予算の範囲内で補助する（補助率：補助対象経費の1/2を上限）。			事業開始年度	平成4年度			
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(353,000 千円) 353,000 千円		(343,000 千円) 343,000 千円		(332,000 千円) 332,000 千円			
	人件費②	2,461 千円	従事人員 0.3人	2,437 千円	従事人員 0.3人	2,402 千円	従事人員 0.3人		
	総コスト (①+②)	355,461 千円	従事人員 0.3人	345,437 千円	従事人員 0.3人	334,402 千円	従事人員 0.3人		
事業の目標		外国人県民の就学機会の確保			[目標設定理由] 外国人県民の外国人学校の選択に応えるため				
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	外国人学校の就学機会の確保（募集定員充足率）	100%	-	45.2%	45.0%	45.6%	45.2%	45.0%	45.6%
評価結果	必要性	・学校教育法第1条に規定する学校に準じた教育を行う外国人学校教育の運営を支援し、在籍する生徒等の修学上の経済的負担の軽減に寄与する。							
	有効性	・学校経営の安定化 ・生徒等の修学上の経済的負担の軽減							
	効率性	・補助金交付事務取扱要領を定め、補助事業を執行している。							
	民間・市町との役割分担	・私立学校法において私立学校の所轄庁は都道府県とされているとともに、私学振興助成法により実施されることになっているため、県が執行するのが適当である。							
	受益と負担の適正化	・補助額は補助対象経費の2分の1以内としている。							
実施方針	方向性	新規	拡充		継続	実施手法の見直し			
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	引き続き、外国人学校に助成を行うことにより、公教育の一翼を担っている外国人学校の教育水準の維持向上を図っていく。								

# 事務事業評価資料

施策名	私立学校教育の充実支援		所管部局課名	企画県民部管理局教育課						
事業名	私立高等学校等生徒授業料軽減補助		担当者電話番号	私学第1係 078-362-3104						
事業目的	私立高等学校等に在籍する生徒の学資負担者の経済的負担を軽減する。									
事業内容	県内及び隣接府県の私立高等学校等に在籍する県内生徒の学資負担者で、収入が一定基準以下の者を対象として学校法人等が行う授業料軽減事業に対して補助を実施 ①補助対象 私立学校法人等 ②補助内容（生徒一人あたり年額） 軽減単価（県内高校） 所得基準（市町民税所得割額） 120千円 生活保護受給世帯 70千円 年収250万円未満程度（0円） 50千円 年収350万円未満程度（18,900円未満） 30千円 年収570万円未満程度（111,000円未満） ※隣接府県高校・県内専修学校高等課程・県内外国人学校高等部通学者は上記金額の1/2を補助。			事業開始年度	昭和43年度					
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額	平成23年度当初予算額	平成24年度当初予算額						
	事業費①	(600,040千円) 637,332千円	(612,089千円) 650,880千円	(669,959千円) 670,535千円						
	人件費②	8,204千円	8,122千円	8,008千円	従事人員 1.0人					
	総コスト(①+②)	645,536千円	659,002千円	678,543千円	従事人員 1.0人					
事業の目標	生徒の就学機会の確保			[目標設定理由] 県民の私学への選択に応えるため						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)			
	県民による私立高校の選択（募集定員充足率）	目標値	年度	-	-	-	H22	H23	H24	
100% - 86.0% 85.5% 90.0% 86.0% 85.5% 90.0%										
評価結果	必要性	・経済的理由で学資負担が困難な私立高校生に対し経済的負担を軽減し、就学機会を確保することにより、県民生徒の多様な選択に応える必要がある。								
	有効性	・目標である100%には届いていないが、本事業による効果もあって90%近い定員充足率を維持しているところである。								
	効率性	・指標あたりのコストは算出できないが、補助にあたっては、所得階層を5段階に分け、低所得層への支援を手厚くするなど効率的に運用してきた。平成22年度に国の就学支援金が導入されたことに合わせ、軽減単価層を4段階に変更し、引き続き効率的な運用に努めている。								
	民間・市町との役割分担	・私立学校法により私立学校の所轄庁は都道府県と位置づけされていること、また、国の就学支援金は、都道府県が事務を行うことになっているため、県が執行するのが適当である。								
	受益と負担の適正化	・平成22年度から国の就学支援金が導入されることに合わせ、軽減額の見直しを行った。所得基準により軽減額に差を設けることにより、受益と負担の適正化を図っている。								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続	統合 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	引き続き本事業を実施することにより、県民生徒の就学機会の確保を図る。 【平成22年度の改正点】①国の就学支援金制度の創設に合わせ、県内高校通学者の軽減額を改正。 ②専修学校高等課程（県内校）生徒、外国人学校高等部（県内校）生徒を新たに対象に追加。③県外高校通学者については、県内高校通学者の1/2を補助。									

# 事務事業評価資料

施策名	私立学校教育の充実支援		所管部局課名	企画県民部管理局教育課						
事業名	私立学校生徒授業料軽減臨時特別補助		担当者電話番号	私学第1係 078-362-3104						
事業目的	経済的不況に起因する失業、倒産による家計が急変した児童生徒の就学の機会を確保する。									
事業内容	県内及び隣接府県の私立高等学校等に在籍する県内生徒の学資負担者で、収入が一定基準以下の者を対象として学校法人等が行う授業料軽減事業に対して補助を実施 ①補助対象 私立学校法人等 ②補助内容（生徒一人あたり年額） 軽減単価（県内高校） 所得基準（市町民税所得割額） 120千円 生活保護受給世帯 70千円 年収250万円未満程度（0円） 50千円 年収350万円未満程度（18,900円未満） 30千円 年収570万円未満程度（111,000円未満） ※隣接府県高校・県内専修学校高等課程・県内外国人学校高等部通学者は上記金額の1/2を補助。				事業開始年度	昭和43年度				
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額				
	事業費①	(3,577千円) 7,175千円		(2,520千円) 4,970千円		(2,440千円) 4,845千円				
	人件費②	2,461千円	従事人員 0.3人	2,437千円	従事人員 0.3人	2,402千円 従事人員 0.3人				
	総コスト (①+②)	9,636千円	従事人員 0.3人	7,407千円	従事人員 0.3人	7,247千円 従事人員 0.3人				
事業の目標	生徒の就学機会の確保			[目標設定理由] 県民の私学への選択に応えるため						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H22	H23	H24	
		県民による私立高校の選択（募集定員充足率）	100%	-	86.0%	85.5%	90.0%	86.0%	85.5%	90.0%
評価結果	必要性	・学資負担者の経済的不況に起因する失業、倒産による家計急変から就学の継続が困難になった者の就学機会の確保のため必要である。								
	有効性	・学資負担者の経済的不況に起因する失業、倒産による家計急変から年度途中で転校・退学を余儀なくされる生徒を救済することができる。								
	効率性	・家計急変となり就学の継続が困難になった生徒を対象としている。なお、平成20年度から所得制限及び補助額を見直し、より所得が低い層に手厚い支援を行っている。								
	民間・市町との役割分担	・私立学校法により私立学校の所轄庁は都道府県と位置づけされているため、県が執行するのが適当である。								
	受益と負担の適正化	・平成22年度から国の就学支援金が導入されることに合わせ、軽減額の見直しを行った。所得基準により軽減額に差を設けることにより、受益と負担の適正化を図っている。								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	引き続き本事業を実施することにより、県民生徒の就学機会の確保を図る。									

# 事務事業評価資料

施策名	私立学校教育の充実支援		所管部局課名	企画県民部管理局教育課						
事業名	わくわく幼稚園開設事業		担当者電話番号	私学第2係 078-362-3105						
事業目的	地域の在宅幼児に対し在園児等と同等の幼児教育を実施し、「子どもによるいじめ」「小1プロブレム」等の問題を解消する。									
事業内容	在宅幼児(満3歳～5歳)を対象とした幼児教育「わくわく幼稚園」の開設に対して補助 ①補助対象 私立幼稚園 ②補助単価 定期型：1園当たり240千円、臨時型：1回あたり5千円 ③実施日数等 定期型：年間48日以上、臨時型：随時			事業開始年度	平成17年度					
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額				
	事業費①	(52,150千円) 52,150千円		(0千円) 45,560千円		(45,560千円) 45,560千円				
	人件費②	4,102千円	従事人員 0.5人	4,061千円	従事人員 0.5人	4,004千円 従事人員 0.5人				
	総コスト(①+②)	56,252千円	従事人員 0.5人	49,621千円	従事人員 0.5人	49,564千円 従事人員 0.5人				
事業の目標	全私立幼稚園の概ね70%(165園)での開設を目標とする。			[目標設定理由] より身近な幼稚園で問題解決が図れるよう、当面H17から8カ年間で70%の開設を目指す。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H22	H23	H24	
	私立幼稚園での「わくわく幼稚園」開設数	165園	24年度	157園 (358千円)	160園 (310千円)	148園 (335千円)	95.2%	97.0%	89.7%	
評価結果	必要性	・家庭や地域の教育力が低下する中で、いじめ、学級崩壊等の問題行動の解決に寄与するため、身近な私立幼稚園の資源を活用し、在宅幼児等に対する幼児教育を先導的に取り組む必要がある。								
	有効性	・実施園数は着実に増加しており、専門的幼児教育の役割を果たす身近な場として有効に事業展開している。								
	効率性	・1園あたりの補助単価は、定期型と臨時型それぞれで同一単価としているため、開設状況により1指標あたりコストに増減が生じる。 ・補助単価は、幼稚園人件費から算出した単価であり、他の補助制度とも均衡がとれており妥当である。								
	民間・市町との役割分担	・私立学校法により私立学校の所轄庁は都道府県と位置づけされており、県で施策展開することは適当である。								
	受益と負担の適正化	・補助額は受益者負担の観点から所要経費の2分の1とする考え方により算出しており、私立幼稚園では2分の1相当分について利用者から負担を求めているため、受益と負担の適正化は図られている。								
実施方針	方向性	新規	拡充		継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
説明	幼稚園等に通園していない地域の在宅幼児(3～5歳)に専門的幼児教育を実施することにより、小学校教育へ円滑に移行させる等、諸問題の解決を図ることができることから、引き続き実施。									

# 事務事業評価資料

施策名		社会貢献の積極的な展開		所管部局課名	企画県民部管理局大学室					
事業名		HUMAP構想推進費		担当者電話番号	経営係 078-362-3128					
事業目的		①兵庫地域とアジア・太平洋地域の大学間交流の促進及びネットワーク形成 ②高等教育研究の活性化及び人材育成								
事業内容		HUMAP協定(参加144大学：県内27、海外117)に基づく短期留学生・研究者に対する奨学金等の支援 支援内容 留学生受入：月4～8万円 留学生派遣：月8万円 海外インターンシップ：月8万円 研究者受入：渡航費+月369千円			事業開始年度	平成12年度				
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額				
	事業費①	(53,631千円) 53,631千円		(69,092千円) 69,092千円		(62,859千円) 62,859千円				
	人件費②	2,461千円	従事人員 0.3人	2,437千円	従事人員 0.3人	2,402千円	従事人員 0.3人			
	総コスト(①+②)	56,092千円	従事人員 0.3人	71,529千円	従事人員 0.3人	65,261千円	従事人員 0.3人			
事業の目標		HUMAP協定に基づく留学生交流など大学間交流(留学生200人交流計画)の推進			[目標設定理由] 県が掲げる留学生200人交流計画等、HUMAP協定に基づいた大学間交流の促進を図る必要があるため。					
目標の達成度を示す指標		指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)		
			目標値	年度				H22	H23	H24
		支援対象者	82人	—	67人 (837千円)	82人 (872千円)	82人 (795千円)	81.7%	100.0%	100.0%
評価結果	必要性	・21世紀の国際社会における日本の知的国際貢献の一翼を担い、兵庫地域とアジア・太平洋地域等の大学間の学生、研究者交流を促進する基盤を構築するために必要である。								
	有効性	・制度開始以降、高等教育研究の活性化と水準の向上、将来の発展を支える人材育成に貢献する事業として、有効に事業展開している。								
	効率性	・1指標あたりのコストには、新規支援対象者分に加え前年度からの継続支援対象者分が含まれているので、当該年度の継続分を除けば、大きな変動はなく、概ね維持している。								
	民間・市町との役割分担	・高等教育研究の活性化や水準の向上、将来の発展を支える人材育成への貢献が期待される中、兵庫地域とアジア・太平洋地域を中心とした大学間ネットワークを形成するような事業は県下の民間・市町には無いため、県において実施する。								
	受益と負担の適正化	・授業料、宿舍等の経費については、受入大学により取り扱いは異なるが、留学生本人から相応の負担を求めているため、受益と負担は適正化されている。								
実施方針	方向性	新規	拡充		継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	引き続き、国や各大学における留学生支援制度等の状況を踏まえつつ、大学間交流の規模確保(留学生交流200人計画等)を図り、支援を継続する。									

# 事務事業評価資料

施策名	教育・研究の充実・強化			所管部局課名	企画県民部管理局大学室				
事業名	防災教育推進費			担当者電話番号	管理係 078-362-3103				
事業目的	①震災の教訓を国内外に発信 ②大学の有する特色ある教育資源や防災関連機関が集積する兵庫の特色を生かした防災教育の推進								
事業内容	○対象：県立大学全学部生 ○定員：1学年あたり30名程度(2～4年次) ○科目：共通教育(23年度～)－6科目 専門教育(24年度～)－13科目 ※24年度からは学部を横断して総合的、体系的に防災関連科目が履修できるユニットを整備				事業開始年度	平成23年度			
事業に要するコスト	区分	平成22年度決算額		平成23年度当初予算額		平成24年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(23,134千円) 23,134千円		(13,528千円) 13,528千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	11,371千円	従事人員 1.4人	11,211千円	従事人員 1.4人		
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	34,505千円	従事人員 1.4人	24,739千円	従事人員 1.4人		
事業の目標	学部教育(経営、工学等)に加え、防災マインドを持った人材育成				【目標設定理由】 災害弱者に対する理解と配慮、災害時における個々の局面に応じた迅速で適切な対応、社会・環境に応じた柔軟な思考、地域の人命と財産を守るための積極的な行動力を持った自立した意思等を育み、震災の教訓を後生に伝えて行く必要があるため。				
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		22年度実績	23年度見込み	24年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	受講者数	1,500人	26	— —	1,656人 (20千円)	1,300人 (19千円)	—	110.4%	86.7%
評価結果	必要性	・阪神・淡路大震災の教訓を次世代・他地域に伝承していくためにも、震災を経験した兵庫県立大学ならではの強み(災害看護学、シミュレーション学、地質学等)を生かした防災教育が必要である。							
	有効性	・平成23年度から共通教育科目を6科目、平成24年度から専門教育科目13科目をそれぞれ開講し、共通教育・専門教育合わせて19科目開講することにより、防災関連の人材育成に有効である。							
	効率性	・初年度は初度備品等の経費も含まれているが、平年ベースでは、既存の防災関連機関の施設や人材を活用することにより効率的な運用が可能である。							
	民間・市町との役割分担	・阪神・淡路大震災から17年が経過し、震災の教訓を次世代に伝承していくことが求められている中、防災関連の専門教育を行っている県内大学は少数であり、県立大学が先導的な役割を果たす。							
	受益と負担の適正化	・学生からは授業料を徴収しており、受益と負担は適正化している。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 凍結(休止)		実施手法の見直し 延長 終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	震災の教訓を国内外に発信するため、県立大学の有する特色ある教育資源や防災関連機関が集積する兵庫の特色を生かした防災教育を実施する。								